

# 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画に係る事業の進捗状況

令和2年度実施結果  
令和3年度実施計画

《基本理念》  
住み慣れた地域で安心していきいきと  
暮らせるまちづくり

※事業評価は、次の4段階で行う。

- ◎：計画以上に進行できている
- ：計画どおり進行できている
- △：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている
- ×：計画に遅れが生じている

# 目次

## 目標1 高齢者の生きがいがづくり・就労支援の推進

1	地域貢献活動・地域参加の促進	1ページ
2	シニアクラブへの支援	2ページ
3	自主グループへの支援	3ページ
4	生涯学習やスポーツ活動との連携	4ページ
5	交流機会の確保と支援	5ページ
6	地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援	6ページ
7	生活支援事業の推進	7ページ
8	関係機関との連携による就業機会の拡大	8ページ

## 目標2 健康づくり・介護予防の推進

9	スポーツ健康増進活動	9ページ
10	自主的な健康づくりへの支援	10ページ
11	健康相談	11ページ
12	健康教育	11ページ
13	健康応援事業	12ページ
14	栄養改善事業	13ページ
15	歯科医療連携推進事業	14ページ
16	特定健康診査・特定保健指導	15ページ
17	後期高齢者医療健康診査	15ページ
18	介護予防事業のPR	16ページ
19	介護予防推進センター（いきいきプラザ）における介護予防事業や 介護予防センターの機能の強化	17ページ
20	地域デイサービス事業（ほっとサロン）	17ページ
21	介護予防サポーターの人材育成と活用	18ページ
22	地域での自主グループへ支援・育成	19ページ
23	国基準と市独自基準のサービスの提供	20ページ
24	介護予防・生活支援サービス事業の検討	21ページ
25	介護予防推進事業	22ページ
26	介護予防コーディネート事業	23ページ

## 目標3 地域での生活を支える仕組みづくりの推進

27	高齢者見守りネットワークの推進	24ページ
28	制度としての見守り	25ページ
29	ふれあい訪問活動の充実	26ページ
30	多様な地域資源の発掘・育成	27ページ
31	自立支援ショートステイ	28ページ

32	おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥	29ページ
33	高齢者車いす福祉タクシー	30ページ
34	生活支援ヘルパー派遣	30ページ
35	高齢者ホームヘルパー派遣	31ページ
36	権利擁護事業の充実	31ページ
37	相談援助体制の充実	32ページ
38	高齢者虐待対応と養護者支援	32ページ
39	公的な措置による生活の場の提供	33ページ
40	「未来ノート」の活用の推進	33ページ
41	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	34ページ
42	顔の見える連携会議の開催	34ページ
43	認知症の早期診断・早期対応の推進	35ページ
44	認知症ケアパス作成の推進	36ページ
45	認知症ケアの普及啓発	37ページ
46	生活環境の安定に向けた事業展開の研究	38ページ
47	認知症高齢者を支えるまちづくり	39ページ
48	介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施	40ページ
49	保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築	40ページ
50	在宅療養に関わる専門職の相互理解	41ページ
51	在宅療養の促進	41ページ
52	かかりつけ医等の普及	42ページ
53	在宅療養相談窓口の充実	42ページ
54	後方支援病床の整備	43ページ
55	高齢者医療ショートステイの充実	43ページ
56	福祉の総合相談体制	44ページ
57	地域での多様な相談体制の整備	44ページ
58	家族介護者教室	45ページ
59	家族介護者の交流支援	45ページ
60	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	46ページ
61	緊急時のショートステイの確保	46ページ
62	地域包括支援センターの機能の充実	47ページ
63	担当地区ケア会議の開催	48ページ
64	地域ケア会議の開催	48ページ
65	生活支援体制の整備	49ページ
66	民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり	50ページ
67	高齢者住宅の運営	51ページ
68	公営住宅の高齢者入居枠の確保	52ページ
69	住まいの情報提供	53ページ
70	高齢者の住まいのあり方の検討	54ページ
71	住宅改修支援	55ページ

72	避難行動要支援者支援体制の整備	56ページ
73	福祉サービス事業者等との災害時の連携	57ページ
74	介護サービス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進	58ページ
75	消費者被害の防止対策	58ページ

#### 目標4 介護保険制度の円滑な運営

76	介護サービス相談体制の充実	59ページ
77	介護保険サービス利用料等の軽減	60ページ
78	介護保険料の減免	60ページ
79	保険料多段階制の導入	61ページ
80	給付の適正化	62ページ
81	介護サービス事業者等との連携とその支援	63ページ
82	専門者研修の実施	64ページ
83	働く環境の改善	65ページ
84	多様な人材の確保	66ページ
85	居住系サービスの基盤整備充実	67ページ
86	施設サービスの基盤整備充実	67ページ
87	地域密着型サービスの基盤整備充実	68ページ
88	介護保険特別給付の検討	68ページ
89	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供	69ページ
90	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	70ページ

#### 巻末資料

	事業評価一覧（R2）	71ページ
--	------------	-------

# 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）進行管理票

Check（評価）は、「◎：計画以上に進行できている、○：計画どおり進行できている、△：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている、×：計画に遅れが生じている」の4段階で行う

## 1 高齢者の生きがいがづくり・就労支援の推進

### (1) 高齢者の社会参加の促進

#### ① 地域活動の情報提供

事業番号	1	ページ	59	担当部署	協働推進課
事業名	地域貢献活動・地域参加の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年退職した「団塊の世代」や高齢者が知識や経験をいかして、地域で活躍できるよう、地域デビュー講座やNPO等地域活動体験セミナーを開催し、地域活動やボランティア・NPO活動等に参加する機会の創出や活動の場を提供します。</li> <li>・ 「団塊の世代」や高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域団体等に関する情報を提供します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動入門講座 9回、参加者延べ110人（うち4回は「50からはじめるまち活塾」と題したシニア世代向け連続講座で、実参加人数11人）</li> <li>・ 市民活動専門講座 12回、参加者延べ262人</li> <li>・ 講演会 1回、参加者延べ220人</li> <li>・ 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回、参加者延べ128人（実21人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動入門講座（実践講座含む） 21回、参加者延べ158人</li> <li>・ 市民活動専門講座 12回、参加者延べ246人</li> <li>・ 講演会 4回、参加者延べ269人</li> <li>・ 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回、参加者延べ83人（実11人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動入門講座 8回、参加者延べ97人</li> <li>・ 市民活動専門講座 11回、参加者延べ213人</li> <li>・ 講演会 2回、参加者延べ878人</li> <li>・ 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 中止</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	継続して事業実施に努める	継続して事業実施に努める	継続して事業実施に努める		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。</li> <li>・ 市民活動入門講座（随時）</li> <li>・ 市民活動専門講座（随時）</li> <li>・ 講演会（随時）</li> <li>・ コーディネーター養成講座（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。</li> <li>・ 市民活動入門講座（随時）</li> <li>・ 市民活動専門講座（随時）</li> <li>・ 講演会（随時）</li> <li>・ コーディネーター養成講座（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターにおいて、市民活動を始めた市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。</li> <li>・ 市民活動入門講座（随時）</li> <li>・ 市民活動専門講座（随時）</li> <li>・ 講演会（随時）</li> <li>・ コーディネーター養成講座（随時）</li> </ul>

(2) 充実した暮らしへの支援

① シニアクラブへの支援

事業番号	2	ページ	59	担当部署	高齢者支援課
事業名	シニアクラブへの支援				
事業内容	・高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに、友愛訪問など支え合い活動の担い手としての老人クラブの活動を支援します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	補助金の交付、事業運営の支援を行う。	補助金の交付、事業運営の支援を行う。	補助金の交付、事業運営の支援を行う。		
実行 (Do)	・シニアクラブ90クラブに対し、補助金を交付したほか、研修用バスの貸出しなど事業運営の支援を行った。	・シニアクラブ86クラブに対し、補助金を交付したほか、研修用バスの貸出しなど事業運営の支援を行った。	・シニアクラブ85クラブに対し、補助金を交付したほか、研修用バスの貸出しは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、そのほか事業運営の支援を行った。		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としてのシニアクラブに対して、今後とも支援を行う。	高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としてのシニアクラブに対して、今後とも支援を行う。	高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としてのシニアクラブに対して、今後とも支援を行う。		
備考		新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、3月の活動等を自粛	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、活動等を自粛または感染対策のうえ実施		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付：86団体</li> <li>研修用バスの貸出（随時）</li> <li>シニアクラブ加入率：9.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付：86団体</li> <li>研修用バスの貸出（随時）</li> <li>シニアクラブ加入率：9.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付：86団体</li> <li>研修用バスの貸出（随時）</li> <li>シニアクラブ加入率：9.9%</li> </ul>

②自主グループへの支援

事業番号	3	ページ	60	担当部署	高齢者支援課
事業名	自主グループへの支援				
事業内容	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、ふれあうことのできる場所づくりや社会参加を促進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上支援 6グループ 継続支援 延352グループ</li> <li>地域包括支援センター 自主グループ立上支援 1グループ 継続支援 延198グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 9グループ 展示発表 11グループ ワークショップ 3グループ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上支援 4グループ 継続支援 延275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ 1グループ 自主グループ立上支援 17回 継続支援 延 156グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 6グループ 展示発表 12グループ ワークショップ 3グループ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上支援 3グループ 継続支援 延32グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ 8グループ 自主グループ立上支援 29回 継続支援 延 112グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 0グループ 展示発表 0グループ ワークショップ 0グループ WEB発表 17グループ</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	△		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立上げ等への支援を行っていく。	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立上げ等への支援を行っていく。	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立上げ等への支援を行っていく。		
備考		新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動休止のため	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動休止のため		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催（随時）</li> </ul>

③高齢者の生きがいつくりの支援

事業番号	4	ページ	60	担当部署	文化生涯学習課、スポーツ振興課
事業名	生涯学習やスポーツ活動との連携				
事業内容	・充実した生活を送るための生涯学習講座や高齢者向けスポーツ教室の開催を通して、高齢者の社会参加や健康づくりを促進します。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延300人</p> <p>【スポーツ推進課】 スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人</p>	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延280人</p> <p>【スポーツ振興課】 ・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人</p>	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延300人</p> <p>【スポーツ振興課】 ・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人</p>		
実行 (Do)	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延 315人</p> <p>【スポーツ振興課】 スポーツ講座 ・地域体育館教室 41,278人 (高齢者対象は19,337人) ・総合体育館教室 13,102人 (高齢者対象は2,987人)</p>	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 1回 49人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全3回コースのうち1回しか実施できなかった。</p> <p>【スポーツ振興課】 スポーツ講座 ・地域体育館教室 36,586人 (高齢者対象は16,321人) ・総合体育館教室 7,118人 (高齢者対象は1,406人)</p>	<p>【文化生涯学習課】 生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 95人</p> <p>【スポーツ振興課】 スポーツ講座 ・地域体育館教室 14,647人 (高齢者対象は7,133人) ・総合体育館教室 0人</p>		
評価 (Check)	○	○	○	○	○
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【文化生涯学習課】 単なる座学の講義ではなく、楽器演奏の実演を行うなど工夫したことで計画の人数を達成することができた。今後も、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者とよく協議し、受講者数を増やしていきたい。</p> <p>【スポーツ振興課】 天候や、改修工事等の影響で多少の減少はあるが、概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。</p>	<p>【文化生涯学習課】 「共生」をテーマに年齢や国籍などにとらわれず楽しむことのできるコンテンポラリーダンスに触れ、生活に活かせるヒントを学ぶことができる講座を実施した。今後も、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者とよく協議し、受講者数を増やしていきたい。</p> <p>【スポーツ振興課】 令和元年度台風の影響により総合体育館で実施する後期の教室がすべて中止となったため、また新型コロナウイルス感染症の影響により、地域体育館教室の3期が中止となったため、減少しているが、それ以外は概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。</p>	<p>【文化生涯学習課】 単なる座学の講義ではなく、実演を行うなど工夫することで受講者数の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり思うように受講者数が伸びなかった。今後も、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者と協議し、受講者数を増やしていく。</p> <p>【スポーツ振興課】 令和元年台風の影響により総合体育館で実施する教室がすべて中止、また新型コロナウイルス感染症の影響により、地域体育館の1期は中止、2・3期は人数を制限、日吉体育館は改修工事により、3期を中止したため、減少しているが、それ以外は概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。</p>		
備考		<p>【文化生涯学習課】 中止になってしまったが、2回目以降も趣向を凝らした企画で演出家蜷川幸雄が結成した高齢者演劇集団の輝きの源を探るという講座を予定していた。</p>	<p>【文化生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、単なる座学の講義ではなく、実演を行うなど工夫することで満足度の高い講座とすることができた。</p>		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・生涯学習講座 (けやき寿学園) 1コース3回/延べ300人	・生涯学習講座 (けやき寿学園) 1コース3回/延べ300人	・生涯学習講座 (けやき寿学園) 1コース3回/延べ300人



事業番号	5	ページ	60	担当部署	高齢者支援課、計画課
事業名	交流機会の確保と支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の余暇活動や交流を促進するため、保養施設利用助成を実施します。また、対象となる高齢者の増加への対応や他事業との統合等も検討しながら、効果的な事業展開を図ります。</li> <li>コミュニティバスの運行による、高齢者の外出機会の確保を支援します。</li> <li>高齢者の健康の保持・増進を図るため、地域事業者の協力を得て多世代のふれあい入浴、高齢者の集いの場としてのことぶき入浴事業を提供します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施する。</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。</li> <li>車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施するとともに効果的な事業展開を目指した事業運営を検討する。</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。</li> <li>車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施するとともに効果的な事業展開を目指した事業運営を検討する。</li> </ul> <p>【計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。</li> <li>コミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの在り方を検討するため、事業者や利用者の意見を伺いながら、地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）の策定を進める。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;高齢者保養施設利用助成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設数 21か所</li> <li>延べ泊数 462泊</li> </ul> <p>&lt;ことぶき入浴事業&gt;</p> <p>利用者の安全確保のため入浴券を発行し、入浴券を持参した利用者を無料とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年5回実施 利用者延べ1,827人</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <p>&lt;コミュニティバスの運行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。</li> <li>利用者数 2,132,938人</li> <li>車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;高齢者保養施設利用助成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設数 20か所</li> <li>延べ泊数 257泊</li> </ul> <p>&lt;ことぶき入浴事業&gt;</p> <p>利用者の安全確保のため入浴券を発行し、入浴券を持参した利用者を無料とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年5回実施 利用者延べ1,878人</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <p>&lt;コミュニティバスの運行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。</li> <li>利用者数 2,105,258人</li> <li>車両の入れ替え時にノンステップバスを導入し、すべての車両がノンステップあるいはステップリフト導入済みとなった。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;高齢者保養施設利用助成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保養施設数 17か所</li> <li>延べ泊数 66泊</li> </ul> <p>&lt;ことぶき入浴事業&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>【計画課】</p> <p>&lt;コミュニティバスの運行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。</li> <li>利用者数 1,466,769人（新型コロナウイルス感染拡大の影響による減）</li> <li>地域公共交通計画の策定に向けた検討を行うため、地域公共交通協議会を設置した。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施するとともに、対象者数の増加及び対象施設の減少を踏まえた効果的な事業運営を検討する。</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施するとともに、対象者数の増加及び対象施設の減少を踏まえた効果的な事業運営を検討する。</li> </ul> <p>【計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。</li> <li>引き続き地域公共交通計画の策定に向けた検討を行う。</li> </ul>		
備考		コミュニティバスの運行に関する事務について、令和2年度から都市整備部計画課に移管			
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等保養施設利用助成</li> <li>保養施設数：20か所</li> <li>延べ泊数：300泊</li> <li>ことぶき入浴事業（随時）</li> <li>延べ利用者数：2,000人</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付します。</li> <li>コミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの在り方を検討するため、事業者や利用者の意見を伺いながら、地域公共交通計画の策定を進めます。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等保養施設利用助成</li> <li>保養施設数：20か所</li> <li>延べ泊数：300泊</li> <li>ことぶき入浴事業（随時）</li> <li>延べ利用者数：2,000人</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付します。</li> <li>コミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの在り方を検討するため、事業者や利用者の意見を伺いながら、地域公共交通計画の策定を進めます。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等保養施設利用助成</li> <li>保養施設数：20か所</li> <li>延べ泊数：300泊</li> <li>ことぶき入浴事業（随時）</li> <li>延べ利用者数：2,000人</li> </ul> <p>【地域安全対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付します。</li> <li>コミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの在り方を検討するため、事業者や利用者の意見を伺いながら、地域公共交通計画の策定を進めます。（随時）</li> </ul>		

(3)住民主体による地域づくりの支援

①住民主体の地域支え合い事業の推進

事業番号	6	ページ	60	担当部署	高齢者支援課、地域福祉推進課、協働推進課
事業名	地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の支え合い活動を行いたい人や団体に向けて、活動の立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援、人材育成等をします。</li> <li>・高齢者、地域住民及び専門職が誰でも参加できるコミュニティカフェやサロン等の開設及び運営を支援します。</li> <li>・またそのための事例などを共有するための情報提供を行います。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域福祉コーディネーターを配置し、各地区において、わがまち支えあい協議会（地区社協）による地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域福祉コーディネーターを配置し、各地区において、わがまち支えあい協議会（地区社協）による地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域福祉コーディネーターを配置し、各地区において、わがまち支えあい協議会（地区社協）による地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置（市全域担当：1名、地区担当：4名）し、地域課題の把握や地域の関係づくりに取り組んだ。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまち支えあい協議会『押立・車返ささえあい協議会』</li> <li>①会議 75回 延344人</li> <li>②定期活動 51回 延192人（来場者・利用者延365名）</li> <li>③PR活動 4回 51人（来場者 延15人）</li> <li>『ささえあい四谷』</li> <li>①会議 23回延188人</li> <li>②定期活動 83回 延355人（来場者・利用者 延 262人）</li> <li>③PR活動 2回 延29名（来場者 延72人）</li> <li>・準備委員会の開催回数と参加人数</li> <li>中央 28回223人 白糸台 12回115人</li> <li>西府 12回146人 武蔵台 12回144人</li> <li>新町 12回118人 住吉 17回212人</li> <li>是政 13回186人 紅葉丘 15回146人</li> <li>片町 12回158人</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の立ち上げや人材育成等の支援に努めた。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置（市全域担当：1名、地区担当：6名）し、地域課題の把握や地域の関係づくりに取り組んだ。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまち支えあい協議会『押立・車返ささえあい協議会』</li> <li>①会議 延39回 263名</li> <li>②定期活動 延173回 延288名（来場者・利用者 延387名）</li> <li>③PR活動 延11回 延94名（参加者6人）</li> <li>『ささえあい四谷』</li> <li>①会議 25回 延162名</li> <li>②定期活動 160回 延333名（来場者・利用者 延375人）</li> <li>③PR活動 5回 延39名（来場者 延125人）</li> <li>・準備委員会の開催回数と参加人数</li> <li>『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』</li> <li>①会議 14回 延185名</li> <li>②定期活動 55回 延397名（来場者・利用者 延315人）</li> <li>③PR活動 6回 延47名（来場者 延24人）</li> <li>その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</li> <li>・準備委員会の開催回数と参加人数</li> <li>中央 26回244人 白糸台 12回138人</li> <li>西府 16回193人 武蔵台 12回153人</li> <li>新町 12回151人 是政 14回200人</li> <li>紅葉丘 15回139人 片町 12回125人</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の立ち上げや人材育成等の支援に努めた。</li> <li>・コミュニティカフェ開設講座を開催した。8回 延111人</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを配置（市全域担当：1名、地区担当：6名）し、地域課題の把握や地域の関係づくりに取り組んだ。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『押立・車返ささえあい協議会』</li> <li>①会議 延29回 370名、②定期活動 延95回 延272人、③PR活動 延2回 延18人</li> <li>『ささえあい四谷』</li> <li>①会議 28回延205人、②定期活動 103回 延153人、③PR活動 0回 延0人</li> <li>『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』</li> <li>①会議 24回延253人、②定期活動 57回 延186人、③PR活動 0回 延0人</li> <li>『中央ささえあいの会』</li> <li>①会議 15回延190人、②定期活動 20回 延32人、③PR活動 0回 延0人</li> <li>『わがまち支えあいの会～小柳・是政・清水が丘エリア～』</li> <li>①会議 23回延325人、②定期活動 29回 延809人、③PR活動 0回 延0人</li> <li>その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</li> <li>・準備委員会の開催回数と参加人数</li> <li>白糸台 11回173人 西府 12回209人</li> <li>武蔵台 11回170人 新町 11回178人</li> <li>紅葉丘 11回160人 片町 11回142人</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の立ち上げや人材育成等の支援に努めた。</li> <li>・コミュニティカフェ開設講座を開催した。8回 延111人</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【地域福祉推進課】 わがまち支えあい協議会の設立支援をする地域福祉コーディネーターの配置数の増加を図る。</p>	<p>【地域福祉推進課】 地域福祉コーディネーターをとおしてわがまち支えあい協議会の活動を支援する。</p>	<p>【地域福祉推進課】 令和3年度には、市内11か所すべての地域において、わがまち支えあい協議会が立ち上がる予定であることから、地域福祉コーディネーターによる支援を継続し、地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。</p>		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画 (Plan)	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。</li> <li>・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時）</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立上げや人材育成等の支援を行います。（随時）</li> </ul>	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。</li> <li>・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時）</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立上げや人材育成等の支援を行います。（随時）</li> </ul>	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。</li> <li>・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時）</li> </ul> <p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立上げや人材育成等の支援を行います。（随時）</li> </ul>	

①住民主体の地域支え合い事業の推進

事業番号	7	ページ	60	担当部署	高齢者支援課
事業名	生活支援事業の推進				
事業内容	・日常生活圏域に配置する予定の生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の日常生活の負担を少しでも軽くし、自宅で安心して暮らせるよう高齢者と地域の人の参加による地域の支え合い活動の仕組みを推進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。		・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。		・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。
実行 (Do)	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 4名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 平成30年6月16日 参加者 96名 第2回 平成31年3月7日 参加者126名</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 75回 延344人 ②定期活動 51回 延192人（来場者・利用者延365名） ③PR活動 4回 51人（来場者 延15人） 『ささえあい四谷』 ①会議 23回延188人 ②定期活動 83回 延355人（来場者・利用者 延 262人） ③PR活動 2回 延29名（来場者 延72人）</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 28回223人 白糸台 12回115人 西府 12回146人 武蔵台 12回144人 新町 12回118人 住吉 17回212人 是政 13回186人 紅葉丘 15回146人 片町 12回158人</p> <p>わがまち支えあい協議会において、地域の実情に応じて、高齢者を支える生活支援の仕組みづくりやサロン等について話し合い、立ち上げ・運営を行っている。</p>	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 6名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 令和元年8月10日 参加者111名 第2回 令和2年3月14日 ⇒コロナ対策で中止</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 延39回 263名 ②定期活動 延173回 延288名（来場者・利用者 延387名） ③PR活動 延11回 延94名（参加者6人） 『ささえあい四谷』 ①会議 25回 延162名 ②定期活動 160回 延333名（来場者・利用者 延375人） ③PR活動 5回 延39名（来場者 延125人）</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』 ①会議 14回 延185名 ②定期活動 55回 延397名（来場者・利用者 延315人） ③PR活動 6回 延47名（来場者 延24人）</p> <p>その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 26回244人 白糸台 12回138人 西府 16回193人 武蔵台 12回153人 新町 12回151人 是政 14回200人 紅葉丘 15回139人 片町 12回125人</p> <p>わがまち支えあい協議会において、地域の実情に応じて、高齢者を支える生活支援の仕組みづくりやサロン等について話し合い、立ち上げ・運営を行っている。</p>	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 6名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 令和2年9月19～20日 参加者57名 第2回 令和3年3月13日⇒コロナ対策で中止</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 延29回 370名、②定期活動 延95回 延272人、③PR活動 延2回 延18名</p> <p>『ささえあい四谷』 ①会議 28回延205人、②定期活動 103回 延153人、③PR活動 0回 延0名 『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』 ①会議 24回延253人、②定期活動 57回 延186人、③PR活動 0回 延0名 『中央ささえあいの会』 ①会議 15回延190人、②定期活動 20回 延32人、③PR活動 0回 延0名 『わがまち支えあいの会～小柳・是政・清水が丘エリア～』 ①会議 23回延325人、②定期活動 293回 延809人、③PR活動 0回 延0名 その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 白糸台 11回173人 西府 12回209人 武蔵台 11回170人 新町 11回178人 紅葉丘 11回160人 片町 11回142人</p> <p>わがまち支えあい協議会において、地域の実情に応じて、高齢者を支える生活支援の仕組みづくりやサロン等について話し合い、立ち上げ・運営を行っている。</p>		
評価 (Check)	○		○		△
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	地域の支え合い活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。		地域の支え合い活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。		地域の支え合い活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。
備考					新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動休止のため
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。（随時）</p> <p>・わがまち支えあい協議会の開催 11か所×12回＝132回</p> <p>・生活支援コーディネーター配置人数 第1層：1人／第2層：11人</p>	<p>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。（随時）</p> <p>・わがまち支えあい協議会の開催 11か所×12回＝132回</p> <p>・生活支援コーディネーター配置人数 第1層：1人／第2層：11人</p>	<p>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。（随時）</p> <p>・わがまち支えあい協議会の開催 11か所×12回＝132回</p> <p>・生活支援コーディネーター配置人数 第1層：1人／第2層：11人</p>



(4) 高齢者の就労支援

① 就業機会の拡大

事業番号	8	ページ	61	担当部署	高齢者支援課、産業振興課
事業名	関係機関との連携による就業機会の拡大				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「団塊の世代」の高齢期への移行や改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえ、高齢者が豊富な知識と経験をいかして積極的に地域で活躍できるように職域の開拓や、それに伴う短時間勤務や在宅勤務、就業形態の工夫など、シルバー人材センターが行う取組を支援します。</li> <li>いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。  【住宅勤労課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。  【住宅勤労課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。  【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。		
実行 (Do)	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、事業の広報掲載等の支援を行った。  【住宅勤労課】 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 912人 就職者数 221人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催 (7月12日実施)	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、事業の広報掲載等の支援を行った。  【住宅勤労課】 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 957人 就職者数 227人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催 (7月11日実施)	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、事業の広報掲載等の支援を行った。  【産業振興課】 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 714人 就職者数 165人 ・高年齢者就業支援講座「シニア世代の再就職支援講座」を開催 (11月17日実施)		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	【住宅勤労課】 生涯現役社会の実現に向けて、働く意欲のある高齢者が豊富な知識と経験を活かして、地域で活躍し続けられるよう支援していく。	【高齢者支援課】 就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターと連携を図りながら支援していく。  【住宅勤労課】 生涯現役社会の実現に向けて、働く意欲のある高齢者が豊富な知識と経験を活かして、地域で活躍し続けられるよう支援していく。	【高齢者支援課】 就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターと連携を図りながら支援していく。  【産業振興課】 生涯現役社会の実現に向けて、働く意欲のある高齢者が豊富な知識と経験を活かして、地域で活躍し続けられるよう支援していく。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。(随時) 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：240人	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。(随時) 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：240人	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。(随時) 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：240人

## 2 健康づくり・介護予防の推進

### (1)健康づくりの推進

#### ①健康増進活動への支援

事業番号	9	ページ	62	担当部署	スポーツ振興課
事業名	スポーツ健康増進活動				
事業内容	・生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者の健康づくりを支援します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人	・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人	・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人		
実行 (Do)	・地域体育館高齢者健康体操教室 19,337人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 2,987人	・地域体育館高齢者健康体操教室 16,321人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 1,406人	・地域体育館高齢者健康体操教室 7,133人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 0人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	天候や、改修工事等の影響で多少の減少はあるが、概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。	令和元年度台風の影響により総合体育館で実施する後期の教室がすべて中止となったため、また新型コロナウイルス感染症の影響により、地域体育館教室の3期が中止となったため、減少しているが、それ以外は概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。	令和元年台風の影響により総合体育館で実施する教室がすべて中止、また新型コロナウイルス感染症の影響により、地域体育館の1期は中止、2・3期は人数を制限、日吉体育館は改修工事により、3期を中止したため、減少しているが、それ以外は概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・地域体育館高齢者健康体操教室：20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室：3,400人	・地域体育館高齢者健康体操教室：20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室：3,400人	・地域体育館高齢者健康体操教室：20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室：3,400人

事業番号	10	ページ	62	担当部署	健康推進課
事業名	自主的な健康づくりへの支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の健康づくりだけでなく、地域のつながりの中で、健康づくりの推進に取り組む団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として位置づけて、その活動を支援し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を「元気いっぱいサポート事業」として元気いっぱいサポーターと協働して取り組みます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン</li> <li>リフレッシュセミナー</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座</li> <li>健康応援ガイド全戸配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン</li> <li>リフレッシュセミナー</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座</li> <li>健康応援ガイド全戸配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン</li> <li>リフレッシュセミナー</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座</li> <li>健康応援ガイド全戸配布</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン 4回 154人</li> <li>リフレッシュセミナー 4回 118人</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座 2回 (5日間 各回37人出席) (17日間 各回18人出席)</li> <li>元気いっぱいサポーターで構成された自主グループと協働で実施したウォーキングイベント 3回 100人参加</li> <li>健康応援ガイド全戸配布123,176戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン 4回 146人</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座 (5日間 各回29人出席)</li> <li>元気いっぱいサポーター絵本の読み聞かせボランティア養成講座 (17日間 各回17人出席)</li> <li>元気いっぱいサポーターで構成された自主グループと協働で実施したウォーキングイベント 3回 83人参加</li> <li>健康応援ガイド全戸配布 123,749戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>からだ★スキャン：廃止 (アプリや民間イベント等で測定が増えたこと・機械の老朽化等のため)</li> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座やサポーターリーダーとの協働でのイベント実施：コロナにより中止</li> <li>健康応援ガイド全戸配布 127,094戸</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	H28から継続実施している、元気いっぱいサポーター養成講座では、地域のつながりを重視した健康づくりの重要性を啓発しており、修了者が自発的に地域で健康づくりの取組に関わる環境づくりを推進する。	H28から継続実施している、元気いっぱいサポーター養成講座では、地域のつながりを重視した健康づくりの重要性を啓発しており、修了者が自発的に地域で健康づくりの取組に関わる環境づくりを推進し、ソーシャルキャピタルの醸成を図っている。	新型コロナウイルス感染症により、対面で行う必要がある事業がほぼ中止となった。コロナ禍での実施方法について、検討が必要。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座 (随時)</li> <li>ゲートキーパー養成講座 (随時)</li> <li>健康応援ガイド全戸配布 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座 (随時)</li> <li>ゲートキーパー養成講座 (随時)</li> <li>健康応援ガイド全戸配布 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気いっぱいサポーターリーダー養成講座 (随時)</li> <li>ゲートキーパー養成講座 (随時)</li> <li>健康応援ガイド全戸配布 (随時)</li> </ul>

②健康相談・啓発活動の支援

事業番号	11	ページ	62	担当部署	健康推進課
事業名	健康相談				
事業内容	・生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行うとともに、心身の健康に関する個別相談を実施します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。	・生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。	・生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。		
実行 (Do)	・実施回数延261回 (歯と口10、歯と口健康習慣2、薬の何でも2、薬と健康3、保健相談室244)	・実施回数 延259回 (歯と口10回 55人、歯と口健康週間 2回 146人、薬の何でも 2回 67人、薬と健康 台風のため中止、保健相談 245回 来所 268人 電話 2,410人 訪問 26人)	・実施回数 延254回 (歯と口8回 47人 (2回中止)、歯と口の健康週間の相談 (中止)、薬の何でも、薬と健康は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、保健相談246回 来所101人 電話 1,998人 訪問 14人)		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	継続実施する。	継続実施する。	継続実施する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施します。(随時)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施します。(随時)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施します。(随時)

事業番号	12	ページ	62	担当部署	健康推進課
事業名	健康教育				
事業内容	・医師・歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士等による講話や、実践を含めた各種指導を行い、生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及・啓発を行います。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。	・生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。	・生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。		
実行 (Do)	・開催回数25回 延1,032人	・開催回数 15回 延673人 ※女性セミナー、骨粗しょう症検診時教育2回が新型コロナウイルスの関係で中止	・開催回数 1回 24人 ※新型コロナウイルス感染症により、対面での集団教育を中止。		
評価 (Check)	○	△	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	効果的な教育・啓発事業の方法を引き続き検討する。	効果的な教育・啓発事業の方法を引き続き検討する。	効果的な教育・啓発事業の方法を引き続き検討する。コロナ禍での実施方法について検討する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・実践を含めた各種指導を実施します。(随時)	・実践を含めた各種指導を実施します。(随時)	・実践を含めた各種指導を実施します。(随時)

事業番号	13	ページ	63	担当部署	健康推進課
事業名	健康応援事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりの健康に対する意識が向上し、自発的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。また、元気いっぱいサポーター養成講座を終了した市民を元気いっぱいサポーターリーダーとして位置付け、市の健康づくりの取組を協働して取り組む仕組みづくりを進めます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気フォーラム、榊原記念病院講演会を隔年で実施する。</li> <li>・ 第2次健康ふちゅう21保健計画を推進する事業として元気いっぱいサポーターの募集・協働事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気フォーラム（隔年）やノルディックウォーキングのイベントなどを実施する。</li> <li>・ 第2次健康ふちゅう21を推進するために、元気いっぱいサポーターリーダーを養成し、協働して事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気フォーラム（隔年）やノルディックウォーキングのイベントなどを実施する。</li> <li>・ 第2次健康ふちゅう21を推進するために、元気いっぱいサポーターリーダーを養成し、協働して事業を実施する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気いっぱいサポーター登録 団体26団体、個人1,568人</li> <li>・ 元気いっぱいサポーターリーダー養成講座開催（2コース）</li> <li>・ 前年度の養成講座修了者による、ノルディックウォーキンググループ活動支援、当該グループとの協働でウォーキングイベント開催（3回・100人参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気いっぱいサポーター登録 団体26団体、個人1,388人</li> <li>・ 元気いっぱいサポーターリーダー養成講座開催（2コース）</li> <li>・ 前年度の養成講座修了者による、ノルディックウォーキンググループ活動支援、当該グループとの協働でウォーキングイベント開催（3回・83人参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気いっぱいサポーター登録 団体26団体、個人1,239人</li> <li>・ 12月にサポーター通信を送付（1,239枚）</li> <li>・ 養成講座修了者による、ノルディックウォーキンググループ及び読み聞かせグループ活動支援</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化していく。	元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化しソーシャルキャピタルの醸成を図る。	元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化しソーシャルキャピタルの醸成を図る。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノルディックウォーキングのイベント等を実施します。（随時）</li> <li>・ 元気いっぱいサポーターリーダーを養成し、協働して事業を継続的に実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノルディックウォーキングのイベント等を実施します。（随時）</li> <li>・ 元気いっぱいサポーターリーダーを養成し、協働して事業を継続的に実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノルディックウォーキングのイベント等を実施します。（随時）</li> <li>・ 元気いっぱいサポーターリーダーを養成し、協働して事業を継続的に実施します。（随時）</li> </ul>



事業番号	14	ページ	63	担当部署	健康推進課
事業名	栄養改善事業				
事業内容	生活習慣病の予防や健康増進を図るために、バランスのよい食生活の実践や食事の欠食防止に関する講話や調理実習を実施します。また、不定期で栄養改善推進員を養成し、市の事業を協働して実施できる体制を整えます。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスのよい食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座を実施します。</li> <li>特に若年層に向けた食育事業を実施し、食を通じた健康づくりを啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスのよい食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座を実施します。</li> <li>特に若年層に向けた食育事業を実施し、食を通じた健康づくりを啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスのよい食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座を実施します。</li> <li>特に若年層に向けた食育事業を実施し、食を通じた健康づくりを啓発します。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習を伴う講座は4回96人（このうち若年層を対象とした事業は3回57人）</li> <li>大学生を対象とした事業は3回869人</li> <li>栄養改善推進員教育事業は7回延べ97人で修了者は12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習を伴う講座は3回66人（このうち若年層を対象とした事業は1回15人）</li> <li>食育講演会1回41回</li> <li>大学生を対象とした事業は1回242人</li> <li>栄養改善推進員教育事業は隔年開催のため実施なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習を伴う講座は、中止</li> <li>大学生を対象とした事業は、1回239人（オンライン開催）</li> <li>食育推進リーダー養成講座（旧栄養改善推進員）は、中止（今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみて、次回実施を検討）</li> <li>物産館等でのレシピ配布を実施</li> <li>（株）東芝との協働で、社員向けの健康情報（ヘルスレター）を配架</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症により、対面での講座及び調理実習を伴う講座は全て中止とした。</p>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	朝食の欠食をはじめ食生活に課題が多い若年層に啓発していけるよう、栄養改善推進員と協働して事業を実施する。	朝食の欠食をはじめ食生活に課題が多い若年層をはじめ、各年齢層に啓発していけるよう、栄養改善推進員と協働して事業を実施する。	コロナ禍で対面での講座や調理実習ができない状況を踏まえ、講座等の実施方法の検討が必要である。レシピ配布等の情報発信は継続して実施する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの良い食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座や講演会等を実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの良い食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座や講演会等を実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの良い食生活が実践できるように、調理実習を伴う講座や講演会等を実施します。（随時）</li> </ul>

事業番号	15	ページ	63	担当部署	健康推進課
事業名	歯科医療連携推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医のいない障害者、要介護者、摂食・嚥下(えんげ)機能に支障がある方等に、歯科医師会に委託し「かかりつけ歯科医」を紹介します。</li> <li>・摂食・嚥下機能に不安を抱える方が必要な支援が受けられるよう相談窓口を開設しています。</li> <li>・市民向け、関係機関向け(隔年)に摂食・嚥下機能に関する講演会を実施します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、関係者は元より、市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、関係者は元より、市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、関係者は元より、市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施する。</li> </ul>		
実行(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介 新規17人</li> <li>・摂食嚥下支援相談 12件</li> <li>・摂食嚥下機能支援に関する講演会 100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介 新規15人</li> <li>・摂食嚥下支援相談 6件</li> <li>・摂食嚥下機能支援に関する講演会(関係機関向け) 20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介 新規16人</li> <li>・摂食嚥下支援相談 12件</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	<p>継続実施する。</p> <p>かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等の関係機関等への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</p> <p>摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、関係者は元より、市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施する。</p>	<p>継続実施する。</p> <p>かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等の関係機関等への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</p> <p>摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、関係者は元より、市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施する。</p>	<p>継続実施する。</p> <p>かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等の関係機関等への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整える。</p> <p>摂食・嚥下機能支援に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。今後はオンライン等の活用した新たな実施方法を模索していく必要がある。</p>		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整えます。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する講演会は、関係者だけでなく市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整えます。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する講演会は、関係者だけでなく市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、障害等があってもかかりつけ歯科医を持ち、必要な医療が受けられる環境を整えます。</li> <li>・摂食・嚥下機能支援に関する講演会は、関係者だけでなく市民一人一人が自身の症状に早期に気づき、予防につなげられる(オーラルフレイル)内容で実施します。(随時)</li> </ul>

③メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見

事業番号	16	ページ	63	担当部署	保険年金課
事業名	特定健康診査・特定保健指導				
事業内容	・40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健康診査を実施します。 ・健康診査の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって保健指導を行います。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。		・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。		・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。
実行 (Do)	・特定健康診査受診者 21,053人 ・特定健康診査受診率 52.9% ・特定保健指導対象者 2,193人 ・初回面談実施者 329人		・特定健康診査受診者 20,411人 ・特定健康診査受診率 53.0% ・特定保健指導対象者 2,130人 ・初回面談実施者 215人		・特定健康診査受診者 18,095人 ・特定健康診査受診率 47.8% ・特定保健指導対象者 1,951人 ・初回面談実施者 176人
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	引き続き受診率向上に取り組む。		引き続き受診率向上に取り組む。		引き続き受診率向上に取り組む。
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。(随時)	・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。(随時)	・被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。(随時)

事業番号	17	ページ	63	担当部署	保険年金課
事業名	後期高齢者医療健康診査				
事業内容	・75歳以上(65歳以上で一定の障害のある人を含む)で後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。		・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。		・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。
実行 (Do)	・健康診査受診者 17,629人 うち訪問診査 0人 ・後期高齢者健康診査受診率 66.76%		・健康診査受診者 18,313人 うち訪問診査 1人 ・後期高齢者健康診査受診率 66.86%		・健康診査受診者 17,454人 うち訪問診査 2人 ・後期高齢者健康診査受診率 62.15%
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	高い受診率を維持できるよう継続して実施する。		高い受診率を維持できるよう継続して実施する。		高い受診率を維持できるよう継続して実施する。
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。(随時)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。(随時)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。(随時)

(2)介護予防の充実

①介護予防事業の推進

事業番号	18	ページ	63	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防事業のPR				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや映像等により、介護予防の必要性や大切さをPRします。</li> <li>新しい総合事業においても、一般介護予防事業として介護予防に対する意識啓発の取組に努めるとともに、「元気一番!!ふちゅう体操」を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。		
実行(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の啓発普及のために「平成30年度 元気一番!! 介護予防」「元気一番!! ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。</li> <li>福祉まつり、フォーリスでのイベント、老人クラブのイベント等でふちゅう体操の啓発普及を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の啓発普及のために「令和元年度 元気一番!! 介護予防」「元気一番!! ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。</li> <li>福祉まつり、フォーリスでのイベント、老人クラブのイベント等でふちゅう体操の啓発普及を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の啓発普及のために「令和2年度 元気一番!! 介護予防」「元気一番!! ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。</li> <li>コロナ禍でオンラインによるイベント配信やLINEによる情報発信、体操のYouTube配信により啓発普及を行った。</li> </ul>		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。	高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。	高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行います。</li> <li>パンフレット配布 介護予防：8,000部 ふちゅう体操：1,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行います。</li> <li>パンフレット配布 介護予防：8,000部 ふちゅう体操：1,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行います。</li> <li>パンフレット配布 介護予防：8,000部 ふちゅう体操：1,000部</li> </ul>



事業番号	19	ページ	64	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進センター（いきいきプラザ）における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センターは、介護予防に取り組んでいない高齢者がその重要性を理解し、積極的に取り組めるように教室・講座を充実させるとともに、その方を地域包括支援センターにおける教室参加につなぐなど、介護予防の拠点として機能を強化します。</li> <li>介護予防に関する相談を実施します。</li> <li>介護予防に関する人材（介護予防サポーター）を育成し、人材や地域資源等の情報を集約し地域の介護予防活動を支援します。</li> <li>介護予防推進センターで行われている世代間交流事業を拡充し、地域づくりを支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業の移行にあわせて、元気高齢者だけでなく、全ての高齢者を対象とすることを意識して介護予防事業を検討していきます。</li> <li>介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての高齢者を対象とした介護予防事業を実施するとともに、少人数制の教室の開催等により、介護予防事業に取り組んでいない方が参加しやすい仕組みを検討する。</li> <li>介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての高齢者を対象とした介護予防事業を実施するとともに、少人数制の教室の開催等により、介護予防事業に取り組んでいない方が参加しやすい仕組みを検討する。</li> <li>介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座 延 16,698人</li> <li>介護予防教室 (3か月教室) 延21,154人</li> <li>介護予防相談 延353人</li> <li>人材育成（研修）62回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座 延 14,826人</li> <li>介護予防教室 (3か月教室) 延20,342人</li> <li>介護予防相談 延331人</li> <li>人材育成（研修）65回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座 延 2,917人</li> <li>介護予防教室 (3か月教室) 延 9,851人</li> <li>介護予防相談 延294人</li> <li>人材育成（研修）15回</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組む。	介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組む。	介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組む。		
備考			新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動休止のため		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座：延べ14,800人</li> <li>介護予防教室（3か月教室）：延べ20,350人</li> <li>介護予防相談：延べ350人</li> <li>人材育成（研修）：延べ65回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座：延べ14,800人</li> <li>介護予防教室（3か月教室）：延べ20,350人</li> <li>介護予防相談：延べ350人</li> <li>人材育成（研修）：延べ65回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防講座：延べ14,800人</li> <li>介護予防教室（3か月教室）：延べ20,350人</li> <li>介護予防相談：延べ350人</li> <li>人材育成（研修）：延べ65回</li> </ul>

事業番号	20	ページ	64	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域デイサービス事業（ほっとサロン）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出が少なくなっている方が、生活のリズムを正しく習慣付けることで、地域の中で安心して自立生活が継続できるよう「ほっとサロン」を開催し、介護予防・生きがいづくりを支援します。</li> <li>今後、自主グループ化の促進や事業の位置付け等、事業のあり方について検討します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、事業を継続して実施していくか、住民の自主的な通いの場に移行できるかを含めて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、事業を継続して実施していくか、住民の自主的な通いの場に移行できるかを含めて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、事業を継続して実施していくか、住民の自主的な通いの場に移行できるかを含めて検討する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 延16,118人</li> <li>実施回数 延2,198回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 延13,028人</li> <li>実施回数 延1,865回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 延9,205人</li> <li>実施回数 延1,925回</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	身体面に不安を抱える方でも安心して通えるサロンとして運営してきており、全ての65歳以上の方が利用できる一般介護予防事業への位置づけの検討が必要である。	身体面に不安を抱える方でも安心して通えるサロンとして運営してきており、全ての65歳以上の方が利用できる一般介護予防事業への位置づけの検討が必要である。	参加者が目的や目標を持って参加することができるような支援を行っていくことが必要である。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通いの場を設けることにより、閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を図ります。</li> <li>実施回数：延べ1,865人</li> <li>参加者数：延べ13,030人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通いの場を設けることにより、閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を図ります。</li> <li>実施回数：延べ1,865人</li> <li>参加者数：延べ13,030人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通いの場を設けることにより、閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を図ります。</li> <li>実施回数：延べ1,865人</li> <li>参加者数：延べ13,030人</li> </ul>

②介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成

事業番号	21	ページ	64	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防サポーターの人材育成と活用				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を修了した高齢者などを、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。</li> <li>介護予防推進センターが中心となり、地域包括支援センターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。	・市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。	・市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数 22人</li> <li>育成研修 62回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域 延 3,491人</li> <li>介護予防推進センター 延 2,863人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域) 延 79人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数 21人</li> <li>育成研修 65回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域 延 2,535人</li> <li>介護予防推進センター 延 2,360人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域) 延 180人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数 9人</li> <li>育成研修 61回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域 延 1,743人</li> <li>介護予防推進センター 延 1,798人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域) 延 183人</li> </ul> </li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	△		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	登録者の増加に比例し、延べ活動人数も増加しており、今後も住民主体の通いの場を活発にするためにも、引き続き育成していく必要がある。	コロナ対策の影響で延べ活動人数は減少したが、登録者は増加しており、今後も住民主体の通いの場を活発にするためにも、引き続き育成していく必要がある。	コロナ対策の影響で延べ活動人数は減少したが、今後も住民主体の通いの場を活発にするためにも、引き続き育成していく必要がある。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>育成研修：65回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域交流体操)：延べ180人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>育成研修：65回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域交流体操)：延べ180人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>育成研修：65回</li> <li>活動(派遣)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及(地域交流体操)：延べ180人</li> </ul> </li> </ul>

事業番号	22	ページ	64	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域での自主グループへ支援・育成				
事業内容	・介護予防に取り組む自主グループの立ち上げや継続的な活動を、介護予防推進センターや地域包括支援センターが支援するとともに、自主グループ同士が交流できる場や活動発表の機会を確保します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立ち上げや活動の継続を支援する。	・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立ち上げや活動の継続を支援する。	・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立ち上げや活動の継続を支援する。		
実行 (Do)	介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。市民活動センタープラッツを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 6グループ 継続支援 延352グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 1グループ 継続支援 延198グループ ・自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 9グループ 展示発表 11グループ ワークショップ 3グループ	介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。市民活動センタープラッツを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 4グループ 継続支援 延275グループ ・地域包括支援センター 新規自主グループ 1グループ 自主グループ立上支援 17回 継続支援 延 156グループ ・自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 6グループ 展示発表 12グループ ワークショップ 3グループ	介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。市民活動センタープラッツを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 3グループ 継続支援 延32グループ ・地域包括支援センター 新規自主グループ 8グループ 自主グループ立上支援 29回 継続支援 延 112グループ ・自主グループの活動発表会の開催 (市民活動センタープラッツ) 舞台発表 0グループ 展示発表 0グループ ワークショップ 0グループ WEB発表 17グループ		
評価 (Check)	○	○	△		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立ち上げ等への支援を行っていく。	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立ち上げ等への支援を行っていく。	今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立ち上げ等への支援を行っていく。		
備考	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防の基本的な考え方は住民主体であり、今後住民主体の通いの場が積極的に立ち上がっていくよう継続的な支援が必要である。	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防の基本的な考え方は住民主体であり、今後住民主体の通いの場が積極的に立ち上がっていくよう継続的な支援が必要である。	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防の基本的な考え方は住民主体であり、今後住民主体の通いの場が積極的に立ち上がっていくよう継続的な支援が必要である。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防推進センター 自主グループ立上げ支援：4グループ 継続支援：延べ275グループ</li> <li>地域包括支援センター 新規自主グループ：1グループ 自主グループ立上げ支援：17回 継続支援：延べ160グループ</li> <li>自主グループの活動発表会の開催 (随時)</li> </ul>

①地域のニーズに合ったサービスの推進

事業番号	23	ページ	65	担当部署	高齢者支援課
事業名	国基準と市独自基準のサービスの提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自基準の訪問型サービスの担い手である高齢者生活支援員について、市の研修修了者の増加を図るとともに、就労先となる事業所とのマッチングに努めます。</li> <li>国基準のサービスについては、利用実績や他市の状況等を踏まえて、事業のあり方を検討します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生活支援員の養成研修を実施するとともに、研修修了者の就労支援を行います。</li> <li>国基準サービスについて、他市の動向を注視し事業のあり方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生活支援員の養成研修を実施するとともに、研修修了者の就労支援を行います。</li> <li>国基準サービスについて、他市の動向を注視し事業のあり方を検討します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生活支援員の養成研修を実施するとともに、研修修了者の就労支援を行います。</li> <li>国基準サービスについて、他市の動向を注視し事業のあり方を検討します。</li> </ul>	
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準・市独自基準サービス利用者 (訪問型サービス) 延利用者数 5,335人 (通所型サービス) 延利用者数 7,491人</li> <li>高齢者生活支援員養成研修 開催回数 2回 修了者数 50人 就労者数 8人 (研修終了後のアンケート時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準・市独自基準サービス利用者 (訪問型サービス) 延利用者数 6,290人 (通所型サービス) 延利用者数 9,285人</li> <li>高齢者生活支援員養成研修 開催回数 2回 修了者数 34人 就労者数 4人 (研修終了後のアンケート時)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準・市独自基準サービス利用者 (訪問型サービス) 延利用者数 6,915人 (通所型サービス) 延利用者数 9,049人</li> <li>高齢者生活支援員養成研修 開催回数 1回 修了者数 14人 就労者数 2人 (研修終了後のアンケート時)</li> </ul>	
評価 (Check)	○	○		△	
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者生活支援員の養成研修を引き続き実施するとともに、就労者数の増加に向けてマッチングも行っていく。	高齢者生活支援員の養成研修を引き続き実施するとともに、就労者数の増加に向けてマッチングも行っていく。		高齢者生活支援員の養成研修を引き続き実施するとともに、就労者数の増加に向けてマッチングも行っていく。	
備考				新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研修中止のため	
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準と市独自基準サービス</li> <li>①訪問型サービス</li> <li>②通所型サービス</li> <li>高齢者生活支援員養成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準と市独自基準サービス</li> <li>①訪問型サービス</li> <li>②通所型サービス</li> <li>高齢者生活支援員養成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国基準と市独自基準サービス</li> <li>①訪問型サービス 事業者数：65か所／費用額：133,140千円 延べ利用者数：7,560人</li> <li>②通所型サービス 事業者数：75か所／費用額：295,149千円 延べ利用者数：11,160人</li> <li>高齢者生活支援員養成研修 開催回数：2回／修了者数：35人 就労者数：5人 (研修後のアンケート時)</li> </ul>	



事業番号	24	ページ	65	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防・生活支援サービス事業の検討				
事業内容	・介護予防・生活支援サービス事業のうち、実施していないサービスについて、市民ニーズやサービス提供者の有無等、本市の現状に適したサービスの実施を検討します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・本市の現状や他市における取組・効果を踏まえたうえで、要支援者や事業対象者に対して必要なサービスを検討します。	・本市の現状や他市における取組・効果を踏まえたうえで、要支援者や事業対象者に対して必要なサービスを検討します。	・本市の現状や他市における取組・効果を踏まえたうえで、要支援者や事業対象者に対して必要なサービスを検討します。		
実行 (Do)	・サービスC（短期集中予防サービス）の実施に向けて検討を行った。	・サービスC（短期集中予防サービス）を開始。 リハビリテーション職 2次アセスメント 22件 通所15回 訪問57回 通所型サービス（介護予防推進センター） 3クール22名 総合事業卒業加算 1件	・サービスC（短期集中予防サービス） リハビリテーション職 2次アセスメント 14件 通所15回 訪問59回 通所型サービス（介護予防推進センター） 2クール12名 総合事業卒業加算 1件  ・フレイル予防講習会118回 897人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	令和元年度からサービスCを実施しており、必要に応じて事業の見直しを行っていく。	令和元年度からサービスCを実施しており、必要に応じて事業の見直しを行っていく。 令和2年度より、フレイル予防講習会を実施する	サービスCを実施して数年経過するため、評価と今後の方向性を検討する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・サービスC（短期集中予防サービス）の取組を通じて、高齢者は必要なサービスや地域の資源とつながり、支援者においても関係機関との連携により適切な支援ができます。また、要支援者及び事業対象者に適したサービスの実施を検討します。 総合事業卒業加算：3件	・サービスC（短期集中予防サービス）の取組を通じて、高齢者は必要なサービスや地域の資源とつながり、支援者においても関係機関との連携により適切な支援ができます。また、要支援者及び事業対象者に適したサービスの実施を検討します。 総合事業卒業加算：3件	・サービスC（短期集中予防サービス）の取組を通じて、高齢者は必要なサービスや地域の資源とつながり、支援者においても関係機関との連携により適切な支援ができます。また、要支援者及び事業対象者に適したサービスの実施を検討します。 総合事業卒業加算：3件

②一般介護予防事業の推進

事業番号	25	ページ	65	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進事業				
事業内容	・65歳以上の全ての高齢者が参加できる教室「ふちゅう元気アップ体操」や、その参加者同士が学んだ体操などを通じて交流する「地域交流体操」を開催することで、身近な場所で市民が主体的に介護予防に取り組むきっかけを創出します。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	・「元気一番!!ふちゅう体操」や「元気アップ体操」を学ぶ教室を開催するとともに、住民主体の通いの場を促すため、参加者同士で体操を行う「地域交流体操」を実施し、身近な場所における住民主体による介護予防の取組を促します。		・「元気一番!!ふちゅう体操」や「元気アップ体操」を学ぶ教室を開催するとともに、住民主体の通いの場を促すため、参加者同士で体操を行う「地域交流体操」を実施し、身近な場所における住民主体による介護予防の取組を促します。		・「元気一番!!ふちゅう体操」や「元気アップ体操」を学ぶ教室を開催するとともに、住民主体の通いの場を促すため、参加者同士で体操を行う「地域交流体操」を実施し、身近な場所における住民主体による介護予防の取組を促します。
実行 (Do)	介護認定を受けていない高齢者の生活機能の低下の度合いを把握し、介護予防事業を普及啓発するため、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳の市民を対象に調査を実施した。 対象者数 10,050人 回答者数 4,684人  <介護予防教室> ふちゅう元気アップ体操 延15,044人 地域交流体操 延19,185人		介護認定を受けていない高齢者の生活機能の低下の度合いを把握し、介護予防事業を普及啓発するため、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳の市民を対象に調査を実施した。 対象者数 10,086人 回答者数 4,816人  <介護予防教室> ふちゅう元気アップ体操 延12,083人 地域交流体操 延19,830人		介護認定を受けていない高齢者の生活機能の低下の度合いを把握し、介護予防事業を普及啓発するため、71歳・73歳・75歳・77歳・79歳の市民を対象に調査を実施した。 対象者数 12,495人 回答者数 5,334人  <介護予防教室> ふちゅう元気アップ体操 延7,215人 地域交流体操 延11,456人
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。		高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。		高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。
備考	今後、高齢者人口の増加が予見される状況において、介護予防事業の重要性は増していることから、更なる普及に努める必要がある。		今後、高齢者人口の増加が予見される状況において、介護予防事業の重要性は増していることから、更なる普及に努める必要がある。		今後、高齢者人口の増加が予見される状況において、介護予防事業の重要性は増していることから、更なる普及に努める必要がある。
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能調査（71、73、75、77、79歳） 対象者数：10,000人 回答者数：5,000人</li> <li>介護予防教室の実施 地域交流体操：延べ20,000人</li> <li>住民主体の通いの場等への参加者：10,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能調査（71、73、75、77、79歳） 対象者数：10,000人 回答者数：5,000人</li> <li>介護予防教室の実施 地域交流体操：延べ20,000人</li> <li>住民主体の通いの場等への参加者：10,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能調査（71、73、75、77、79歳） 対象者数：10,000人 回答者数：5,000人</li> <li>介護予防教室の実施 地域交流体操：延べ20,000人</li> <li>住民主体の通いの場等への参加者：10,000人</li> </ul>

事業番号	26	ページ	65	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防コーディネート事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の普及・啓発を目的に、文化センターや地域包括支援センターにおいて、介護予防講座の開催、市内の各種イベントへの参加、相談への対応を行います。</li> <li>・社会資源の発掘や自主グループ活動の支援など、地域における介護予防の取組支援も行います。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座 856回 延12,993人</li> <li>・訪問・電話等 延 295人</li> <li>・支援グループ グループ 延198回</li> <li>・ふちゅう体操普及 190回 延23,970人</li> <li>・介護予防イベント参加者数 延11,451人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座 757回 延11,246人</li> <li>・訪問・電話等 延 282人</li> <li>・支援グループ グループ 延166回</li> <li>・ふちゅう体操普及 148回 延26,486人</li> <li>・介護予防イベント参加者数 延11,957人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座 679回 延5,316人</li> <li>・訪問・電話等 延 943人</li> <li>・支援グループ グループ 延112回</li> <li>・ふちゅう体操普及 44回 延2,111人</li> <li>・介護予防イベント参加者数 延200人</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	介護予防の更なる普及啓発を行うために、既存の取組だけではなく、新たな層・手法によるアプローチを行っていく必要がある。	介護予防の更なる普及啓発を行うために、既存の取組だけではなく、新たな層・手法によるアプローチを行っていく必要がある。	介護予防の更なる普及啓発を行うために、既存の取組だけではなく、新たな層・手法によるアプローチを行っていく必要がある。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座：760回／延べ11,250人</li> <li>・市内の各種イベントへの参加（随時）</li> <li>・相談対応（訪問：電話等）（随時）</li> <li>・自主グループ立上げ支援：17回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座：760回／延べ11,250人</li> <li>・市内の各種イベントへの参加（随時）</li> <li>・相談対応（訪問：電話等）（随時）</li> <li>・自主グループ立上げ支援：17回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座：760回／延べ11,250人</li> <li>・市内の各種イベントへの参加（随時）</li> <li>・相談対応（訪問：電話等）（随時）</li> <li>・自主グループ立上げ支援：17回</li> </ul>

### 3 地域での生活を支える仕組みづくりの推進

#### (1)生活支援・見守り支援

##### ①高齢者見守りネットワークの推進

事業番号	27	ページ	66	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者見守りネットワークの推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、商店会などに加えて、社会福祉協議会、ボランティア・NPOなど、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化します。</li> <li>・府中市高齢者見守りネットワークの周知啓発を強化して支援の必要な高齢者を地域で見守り、保護し、連絡する体制を充実します。</li> <li>・近所の人たちが日頃からお互いに少し気を配ることにより、何かあったときにためらわずに地域包括支援センターに連絡を入れられるよう、自治会・町会を始めとした地域住民に対し、地域のつながりを深める意識啓発を推進します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	①地域課題の解決に取組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する ②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る	①地域課題の解決に取組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する ②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る	①地域課題の解決に取組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する ②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る		
実行 (Do)	①普及啓発のためのチラシを作成・配布した ②全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施	①普及啓発のためのチラシを作成・配布した ②全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施	①普及啓発のためのチラシを作成・配布した ②全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	①は、チラシの内容を随時見直すとともに、配布の機会も充実していく ②は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。	①は、チラシの内容を随時見直すとともに、配布の機会も充実していく ②は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。	①は、チラシの内容を随時見直すとともに、配布の機会も充実していく ②は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。		
備考	高齢化が急速に進展する中、令和12（2030）年には都民の約4人に一人が65歳以上の高齢者となり、一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯が増加することが見込まれており、こうした方々は、地域から孤立しやすい状況にある。 地域で暮らす誰もが、同じ立場で、互いに助け合う関係性の中で見守りが行われることで、共に支え合いながら、安心していつまでも住み続けることのできる地域社会の再生へとつなげる必要がある。	同左	同左		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで高齢者地域支援連絡会を開催：70回</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図ります。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで高齢者地域支援連絡会を開催：70回</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図ります。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する各地域包括支援センターで高齢者地域支援連絡会を開催：70回</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図ります。（随時）</li> </ul>

事業番号	28	ページ	66	担当部署	高齢者支援課
事業名	制度としての見守り				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、認知症高齢者のための「はいかい高齢探索サービス」のみではなく、幅広い高齢者の見守りができるシステムの導入の可否について検討します。</li> <li>・疾患や日常生活に不安がある高齢者世帯に緊急通報システムを貸与することにより、在宅生活を支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い高齢者の見守りができるシステム導入について、高齢者ニーズと財政状況を鑑みながら検討する</li> <li>・家族・地域による見守り活動が困難な場合にそれを補完するため、緊急通報安全システムにより高齢者の生活を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い高齢者の見守りができるシステム導入について、高齢者ニーズと財政状況を鑑みながら検討する</li> <li>・家族・地域による見守り活動が困難な場合にそれを補完するため、緊急通報安全システムにより高齢者の生活を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い高齢者の見守りができるシステム導入について、高齢者ニーズと財政状況を鑑みながら検討する</li> <li>・家族・地域による見守り活動が困難な場合にそれを補完するため、救急通報システムにより高齢者の生活を支援する</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数：558件 うち生活リズムセンサー設置：260件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数：592件 うち生活リズムセンサー設置：308件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数：605件 うち生活リズムセンサー設置：338件</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業は、高齢者数の増に伴う利用件数の増に、市の財政状況を鑑みながら対応する必要がある（利用者負担の取扱いの整理など）。また、生活リズムセンサーの機能追加について既設利用者へ周知できたため、今後も機能追加要望に対応できる体制を整えておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業は、高齢者数の増に伴う利用件数の増に、市の財政状況を鑑みながら対応する必要がある（利用者負担の取扱いの整理など）。また、生活リズムセンサーの機能追加について既設利用者へ周知できたため、今後も機能追加要望に対応できる体制を整えておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急通報安全システム事業は、高齢者数の増に伴う利用件数の増に、市の財政状況を鑑みながら対応する必要がある（利用者負担の取扱いの整理など）。また、生活リズムセンサーの機能追加について既設利用者へ周知できたため、今後も機能追加要望に対応できる体制を整えておく。</li> </ul>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報安全システム事業は、家族・地域による見守り活動が困難な場合にそれを補完するため、昭和60年度から始動した事業である。当初は疾患がある方のみを対象に利用者負担なしで実施してきたが、平成25年度以降、一定の年齢に達した高齢者も一部費用負担をすることで、利用可能となっている。</li> </ul>	同左	同左		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数：約600件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数：約640件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数：約680件</li> </ul>



②ふれあい訪問活動の充実

事業番号	29	ページ	67	担当部署	高齢者支援課
事業名	ふれあい訪問活動の充実				
事業内容	・敬老の日記念事業及び長寿祝い金贈呈の機会を、地域の高齢者見守り活動及びふれあい訪問活動の場として活用します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。		
実行 (Do)	<敬老の日記念大会> ・平成30年9月17日(祝) ・府中の森芸術劇場(3回) ・来場者数4,420人 <長寿祝い訪問事業> ・祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 計3,416人	<敬老の日記念大会> ・令和元年9月16日(祝) ・府中の森芸術劇場(3回) ・来場者数3,993人 <長寿祝い訪問事業> ・祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 計3,485人	<敬老の日記念大会> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 <長寿祝い訪問事業> ・祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 計3,508人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	敬老の日記念大会については、苦情もなく円滑な事業運営ができた。 長寿祝い訪問事業については、今後、他市の状況、高齢者人口の推移等を考慮しながら支給単価等を検討する。	敬老の日記念大会については、苦情もなく円滑な事業運営ができた。 長寿祝い訪問事業については、今後、他市の状況、高齢者人口の推移等を考慮しながら支給単価等を検討する。	敬老の日記念大会については、中止となった。 長寿祝い訪問事業については、今後、他市の状況、高齢者人口の推移等を考慮しながら支給単価等を検討する。		
備考	団塊の世代が75歳以上となり対象者が大きく増大する2025年を見据え、事業のあり方、運営方法を検討する必要がある。	団塊の世代が75歳以上となり対象者が大きく増大する2025年を見据え、事業のあり方、運営方法を検討する必要がある。	団塊の世代が75歳以上となり対象者が大きく増大する2025年を見据え、事業のあり方、運営方法を検討する必要がある。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・敬老の日記念大会 70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施します。 来場者数：4,000人 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。(随時)	・敬老の日記念大会 70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施します。 来場者数：4,000人 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。(随時)	・敬老の日記念大会 70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施します。 来場者数：4,000人 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。(随時)

③多様な地域資源の発掘・育成

事業番号	30	ページ	67	担当部署	高齢者支援課、地域福祉推進課
事業名	多様な地域資源の発掘・育成				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で事業展開している企業や趣味サークルなどの市民団体の高齢者福祉における社会貢献活動への参加を呼びかけるなど多様な地域資源の発掘・育成を図ります。</li> <li>・介護予防の活動を市民が支える「介護予防サポーター」、認知症を理解して認知症の高齢者を支援する認知症サポーター「ささえ隊」、市民が成年後見人として活動する「市民後見人」など、市が実施する各種事業を通して人材を発掘し、養成します。</li> <li>・生活支援コーディネーターが中心となり、資源を把握し、また、生活支援・介護予防サービスの創出に取り組み、安全安心な在宅生活を継続できるように生活支援体制を整備します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施</li> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施</li> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施</li> <li>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 83講座 2,914人養成（累計21,472人）</li> <li>小・中学校での講座開催（計17校）</li> <li>・介護予防サポーター養成研修の実施5回 22人登録</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・市民後見人の養成</li> <li>入門講習8人修了</li> <li>基礎講習4人修了</li> <li>後見活動メンバー（後見人候補者）登録36人</li> <li>市民後見人推薦委員会3回開催</li> <li>受任中市民後見人5人（延12人受任、うち7人終了）</li> <li>後見活動メンバー等研修会1回開催 18人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 70講座 2,327人養成（累計23,799人）</li> <li>小・中学校での講座開催（計16校）</li> <li>・介護予防サポーター養成研修の実施13回 21人登録</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・市民後見人の養成</li> <li>入門講習4人修了</li> <li>基礎講習3人修了</li> <li>後見活動メンバー（後見人候補者）登録36人</li> <li>市民後見人推薦委員会3回開催</li> <li>受任中市民後見人9人</li> <li>後見活動メンバー等研修会1回開催 14人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 25講座 1,606人養成（累計 25,405人）</li> <li>小・中学校での講座開催（計15校）</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・市民後見人の養成</li> <li>入門講習11人修了</li> <li>基礎講習 5人修了</li> <li>後見活動メンバー（後見人候補者）登録37人</li> <li>市民後見人推薦委員会3回開催</li> <li>受任中市民後見人10人</li> <li>後見活動メンバー等研修会1回開催 15人参加</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、平成29年度と比べて開催数が減少したものの平均的な開催数は確保できた。今後も小中学校における実施の充実に向けて関係機関と協議を進める。</li> <li>・「ひろめ隊」の養成は介護予防推進センターだけでなく、地域においても出張研修を実施することとなった。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・養成支援を継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、11講座（うち小中学校6校、最大1,260人分）の開催を中止した。中止分も含めると小中学校における開催が22校とかなり上昇しており、包括と学校との関係性が築かれてきたものと考え。今後は、地域企業に対しても案内していきたい。</li> <li>・会議予防サポーターの養成は、介護予防推進センターだけでなく、地域においても出張研修を実施している。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・養成支援を継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】</li> <li>今後は、地域企業に対しても案内していきたい。</li> <li>【地域福祉推進課】</li> <li>・市民後見人の養成事業の強化及び後見人等への支援を継続し、後見業務におけるバックアップを行っていく。</li> </ul>		
備考	介護予防事業は住民主体によって行われることが基本的な考え方とされており、今後ボランティアの必要性が増すことから、「ひろめ隊」の養成に継続して取り組む必要がある。	介護予防事業は住民主体によって行われることが基本的な考え方とされており、今後ボランティアの必要性が増すことから、介護予防サポーターの養成に継続して取り組む必要がある。	介護予防事業は住民主体によって行われることが基本的な考え方とされており、今後ボランティアの必要性が増すことから、介護予防サポーターの養成に継続して取り組む必要がある。		
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>・育成研修：65回</li> <li>・活動（派遣）</li> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及（地域交流体操）：延べ180人</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。</li> <li>後見活動メンバー：登録42人</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>・ステップアップ講座の開催：3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>・育成研修：65回</li> <li>・活動（派遣）</li> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及（地域交流体操）：延べ180人</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。</li> <li>後見活動メンバー：登録45人</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>・ステップアップ講座の開催：3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター新規登録数：22人</li> <li>・育成研修：65回</li> <li>・活動（派遣）</li> <li>地域：延べ2,540人</li> <li>介護予防推進センター：延べ2,400人</li> <li>ふちゅう体操普及（地域交流体操）：延べ180人</li> <li>・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。</li> <li>後見活動メンバー：登録48人</li> <li>・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>・ステップアップ講座の開催：3回</li> </ul>

④高齢者への在宅支援サービスの提供

事業番号	31	ページ	67	担当部署	高齢者支援課
事業名	自立支援ショートステイ				
事業内容	・介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な高齢者を対象に、市内養護老人ホームでショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施する。	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施する。	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施する。		
実行 (Do)	介護保険サービスの短期入所の対象にならない高齢者の中で、介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行った。 ・信愛寮 延400日	介護保険サービスの短期入所の対象にならない高齢者の中で、介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行った。 ・信愛寮 延205日	介護保険サービスの短期入所の対象にならない高齢者の中で、介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行った。 ・信愛寮 延188日		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	介護保険サービスの対象にならず、一時的に養護が必要な高齢者の在宅生活を支援するため、信愛寮において引き続き事業を実施する。なお、前年度末で介護予防推進センターにおけるいきいきハウス事業を廃止したが、これに伴う重大な影響はなかった。	介護保険サービスの対象にならず、一時的に養護が必要な高齢者の在宅生活を支援するため、信愛寮において引き続き事業を実施する。	介護保険サービスの対象にならず、一時的に養護が必要な高齢者の在宅生活を支援するため、信愛寮において引き続き事業を実施する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。(随時)	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。(随時)	・一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。(随時)



事業番号	32	ページ	67	担当部署	高齢者支援課、介護保険課
事業名	おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥				
事業内容	・おむつの支給、訪問理髪・美容等、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、適切な支給内容や支給要件については、必要に応じ見直しを検討します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。		
実行 (Do)	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用延人員（理容） 1,721人 利用延人員（美容） 663人 計 2,384人  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給実人員 1,655人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用延人員 512人	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用延人員（理容） 1,644人 利用延人員（美容） 712人 計 2,356人  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給実人員 1,593人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用延人員 694人	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用延人員（理容） 1,467人 利用延人員（美容） 729人 計 2,196人  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給実人員 1,628人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用延人員 610人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、令和元年度においても、同様に事業を実施する。なお、寝具乾燥事業については水洗いサービスも実施していく。	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、令和2年度においても、同様に事業を実施する。	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援が高齢者の経済的負担軽減につながるものであり、令和3年度においても、同様に事業を実施する。ただし、おむつ助成事業の給付額については持続可能な制度とするため、他市水準に合わせ月額上限1万円相当から8千円相当へと減額を実施する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時）  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時）	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時）  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時）	<b>【高齢者支援課】</b> ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時）  <b>【介護保険課】</b> ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時）

事業番号	33	ページ	67	担当部署	介護保険課
事業名	高齢者車いす福祉タクシー				
事業内容	・「要介護3」以上の在宅高齢者に車いすタクシー券を交付し、リフト付タクシーによる通院を支援します。また、適切な支給内容や支給要件については、必要に応じ見直しを検討します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	・介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。		
実行 (Do)	・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数 5,983件	・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数 5,677件	・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数 5,249件		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、令和元年度においても、同様に事業を実施する。	令和2年度においても引き続き事業を実施していく。なお、令和2年度から委託事業者を拡充し、支援体制の充実を図っていく。	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、令和3年度においても、同様に事業を実施する。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・高齢者車いす福祉タクシー事業 (随時)	・高齢者車いす福祉タクシー事業 (随時)	・高齢者車いす福祉タクシー事業 (随時)

事業番号	34	ページ	67	担当部署	介護保険課
事業名	生活支援ヘルパー派遣				
事業内容	・介護保険のサービスを開始できるようになるまで等の一時的な期間に、高齢者世帯の方へ生活支援ヘルパーを派遣し、家事を中心とした日常生活の支援を行います。 ・地域支援事業の取組状況等を勘案しながら、事業のあり方について検討を行います。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・介護保険サービスをすぐに開始できない場合等の在宅高齢者に対し、一時的に生活支援サービスを提供し、在宅生活を支援する。	・介護保険サービスをすぐに開始できない場合等の在宅高齢者に対し、一時的に生活支援サービスを提供し、在宅生活を支援する。	・介護保険サービスをすぐに開始できない場合等の在宅高齢者に対し、一時的に生活支援サービスを提供し、在宅生活を支援する。		
実行 (Do)	・生活支援ヘルパー事業 利用延人数 30人	・生活支援ヘルパー事業 利用延人数 28人	・生活支援ヘルパー事業 利用延人数 21人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、在宅生活の支援とスムーズな介護保険サービスの開始に寄与することができた。令和元年度においても、同様に事業を実施していく。	在宅生活の支援とスムーズな介護保険サービスの開始に寄与することができた。令和2年度においても、同様に事業を実施していく。	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、在宅生活の支援とスムーズな介護保険サービスの開始に寄与することができた。令和3年度においても、同様に事業を実施していく。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・生活支援ヘルパー事業 (随時)	・生活支援ヘルパー事業 (随時)	・生活支援ヘルパー事業 (随時)

事業番号	35	ページ	67	担当部署	介護保険課
事業名	高齢者ホームヘルパー派遣				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の高齢者世帯で低所得の方に、ヘルパーを派遣し、電球の取り替え、話し相手、庭等の手入れ等の介護保険外のサービスを提供し、在宅生活を支援します。</li> <li>地域支援事業の取組状況等を勘案しながら、事業のあり方について検討を行っていきます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。	・介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。	・介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。		
実行 (Do)	・後期高齢者ヘルパー派遣事業 利用延人数 12人	・後期高齢者ヘルパー派遣事業 利用延人数 1人	・後期高齢者ヘルパー派遣事業 利用延人数 0人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行うことができた。令和元年度においても、同様に事業を実施するとともに、事業のあり方については検討を行っていく。	生活支援サービスの提供により、在宅生活の支援を行った。近年、ヘルパー事業の住み分けを行ったことで、利用者数の減少が続いているため、引き続き事業のあり方について検討を行っていく。	本サービス利用に係る近年のニーズを踏まえ、本年度をもって事業を廃止とする。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	第8期計画からは、事業34と統合・整理		

#### ⑤高齢者の権利擁護の強化

事業番号	36	ページ	68	担当部署	地域福祉推進課
事業名	権利擁護事業の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「権利擁護センターふちゅう」が実施する福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業や、認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者に対して行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）及び成年後見制度の利用支援を行う権利擁護センター事業を充実します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。		
実行 (Do)	ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,265件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,021件（実利用人数121人） ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 （検討事例 15件、市長による後見申立 5件） ④成年後見制度普及啓発 ・講演会 1回開催（100人参加） ・入門講座 5回開催（119人参加） ⑤後見報酬助成 7件	ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,311件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 4,734件（実利用人数125人） ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 （検討事例 23件、市長による後見申立 9件） ④成年後見制度普及啓発 ・講演会 1回開催（65人参加） ・入門講座 5回開催（112人参加） ⑤後見報酬助成 7件	ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 2,171件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,336件（実利用人数128人） ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 （検討事例 30件、市長による後見申立19件） ④成年後見制度普及啓発 ・講演会：新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・入門講座 4回開催（92人参加） ⑤後見報酬助成 4件		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	引き続き支援の充実を図る	引き続き支援の充実を図る	引き続き、福祉サービスの利用に関する相談や成年後見制度利用支援の充実を図り、権利擁護の推進に取り組む。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図ります。（随時）	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図ります。（随時）	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図ります。（随時）

事業番号	37	ページ	68	担当部署	高齢者支援課
事業名	相談援助体制の充実				
事業内容	地域包括支援センターにおいて、市や「権利擁護センターふちゅう」と連携しながら、権利擁護の視点で相談に対応し、適切な情報提供や支援を行うなど、地域で暮らす高齢者等にとって身近な相談窓口の充実を図ります。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターで相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。</li> <li>職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。</li> <li>関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターで相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。</li> <li>職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。</li> <li>関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターで相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。</li> <li>職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。</li> <li>関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター相談実績 実人数 10,513人/延件数 50,347件</li> <li>外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター相談実績 実人数 10,537人/延件数 52,864件</li> <li>外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター相談実績 実人数 9,477人/延件数 46,866件</li> <li>外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等）</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。	相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。	相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	第8期計画からは、事業56と統合・整理		

事業番号	38	ページ	68	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者虐待対応と養護者支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの虐待相談窓口の周知に努め、市民や事業者等が虐待について相談しやすい環境を整えることで、早期発見を図るとともに、医療機関などの専門機関や警察など関係機関と連携して対応を図ります。</li> <li>虐待を発見した際には、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者の負担を軽減するために相談、助言などの支援を行います。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口（地域包括支援センター等）の周知</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。</li> <li>関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口（地域包括支援センター等）の周知</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。</li> <li>関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口（地域包括支援センター等）の周知</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。</li> <li>関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通報・相談受付件数 75件（うち虐待があったと判断した件数 36件）</li> <li>「おとしよりのふくし」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通報・相談受付件数 78件（うち虐待があったと判断した件数 48件）</li> <li>「おとしよりのふくし」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通報・相談受付件数 110件（うち虐待があったと判断した件数 69件）</li> <li>「おとしよりのふくし」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図った。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加している。また、事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係機関との連携強化をすすめ、支援体制の強化を図る必要がある。	高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加している。また、事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係機関との連携強化をすすめ、支援体制の強化を図る必要がある。	高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加している。また、事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係機関との連携強化をすすめ、支援体制の強化を図る必要がある。		
備考	高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加している。そのため、職員の能力向上と関係機関との連携強化をすすめ、支援体制の強化を図る必要がある。				
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの相談窓口を周知します。（随時）</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図ります。（随時）</li> <li>関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの相談窓口を周知します。（随時）</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図ります。（随時）</li> <li>関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの相談窓口を周知します。（随時）</li> <li>相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図ります。（随時）</li> <li>関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）</li> </ul>



事業番号	39	ページ	68	担当部署	高齢者支援課
事業名	公的な措置による生活の場の提供				
事業内容	・環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対して市が養護老人ホームへの入所措置を行い、安全で安心な生活の場を提供します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	・養護老人ホームへの入所措置の実施	・養護老人ホームへの入所措置の実施	・養護老人ホームへの入所措置の実施		
実行(Do)	・入所措置者数 養護老人ホーム 実人数41人／延人数437人	・入所措置者数 養護老人ホーム 実人数31人／延人数377人	・入所措置者数 養護老人ホーム 実人数30人／延人数345人		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	自らの力で、または親族等の支援を受けて施設に入所することができない高齢者の安全で安心な生活を支援するため、継続して必要な措置を行っていく。	自らの力で、または親族等の支援を受けて施設に入所することができない高齢者の安全で安心な生活を支援するため、継続して必要な措置を行っていく。	自らの力で、または親族等の支援を受けて施設に入所することができない高齢者の安全で安心な生活を支援するため、継続して必要な措置を行っていく。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	・養護老人ホームへの入所措置（随時）	・養護老人ホームへの入所措置（随時）	・養護老人ホームへの入所措置（随時）

事業番号	40	ページ	68	担当部署	高齢者支援課
事業名	「未来ノート」の活用の推進				
事業内容	・これまでの人生を振り返ることで、今後の生き方を考えるきっかけとして、また認知症や突然の病気などで介護が必要になったときのために、介護や医療、財産などについて自分の意思を伝える手段として「未来ノート」の活用を推進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	・未来ノートの頒布 ・未来ノートを書くために必要な情報を市民に周知する「おい支度カレッジ」の開催。（介護に必要なお金・葬儀のこと・認知症のこと・遺言のこと）	・未来ノートの頒布 ・未来ノートを書くために必要な情報を市民に周知する「おい支度カレッジ」の開催	・未来ノートの頒布 ・未来ノートを書くために必要な情報を市民に周知する「おい支度カレッジ」の開催		
実行(Do)	・頒布数 291冊 ・講座 5回	・頒布数 259冊 ・講座 5回	・頒布数 118冊 ・講座 4回		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	今後も「未来ノート」の活用を推進していく	今後も「未来ノート」の活用を推進していく	今後も「未来ノート」の活用を推進していく		
備考	1冊350円で頒布している	1冊350円で頒布している	1冊350円で頒布している		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	・未来ノート頒布数：300冊 ・おい支度カレッジ公開講座：1回 ・おい支度カレッジ連続講座：4回	・未来ノート頒布数：300冊 ・おい支度カレッジ公開講座：1回 ・おい支度カレッジ連続講座：4回	・未来ノート頒布数：300冊 ・おい支度カレッジ公開講座：1回 ・おい支度カレッジ連続講座：4回

(2) 認知症対策の充実

① 多職種連携による認知症対策

事業番号	41	ページ	69	担当部署	高齢者支援課
事業名	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携				
事業内容	・ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、情報提供等を行います。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・府中市医療・介護連携ガイドの作成	・地域資源の共有ができる仕組みづくり	・地域資源の共有ができる仕組みづくり		
実行 (Do)	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの立ち上げ ・もの忘れ相談シートの検討	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・情報の随時更新ができるよう、各機関・事業所がサイトを活用できるよう働きかける。 ・検索サイト内のグループツールの活用 ・もの忘れ相談シートの完成と周知	・検索サイトの活用周知	・検索サイトの活用周知		
備考	サイトの活用状況の把握	・連携推進部会で活用方法に関する検討			
総評	○				
	計画どおり進行できている				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回

事業番号	42	ページ	69	担当部署	高齢者支援課
事業名	顔の見える連携会議の開催				
事業内容	認知症介護の関係者・専門職が参集し会議を開催し、課題や情報の共有及びケース検討をし、日ごろからの信頼関係を構築します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・会議開催 ・認知症に関わる講演会等の実施	・会議開催 ・認知症に関わる講演会等の実施	・会議開催 ・認知症に関わる講演会等の実施		
実行 (Do)	・認知症に関わる講演会を開催 (参加者 計307人) ・在宅医療・介護連携会議連携ツール部会の開催 (5回)、認知症部会の開催 (5回)	・認知症に関わる講演会は新型コロナウイルス感染症の流行により中止 ・若年性認知症に関する講演会を開催 (参加者 計169人) ・在宅医療・介護連携会議認知症部会の開催 (3回)	・認知症に関わる講演会は新型コロナウイルス感染症の流行により中止 ・若年性認知症関係者学習会の開催 (参加者 15人) ・在宅医療・介護連携会議認知症部会の開催 (2回)		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・関係者や専門家が会することで、顔の見える関係性がつくられ活発な意見交換がなされている。 ・認知症部会で認知症初期集中支援事業の評価検討を行う。	今後も、認知症に関する様々な意見交換を実施していく。	今後も関係機関を含めた意見交換を行う		
備考	東京都認知症多職種協働研修開催への協力				
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 (随時) ・認知症に関わる講演会：1回/300人 ・若年性認知症に関する講演会：1回/150人 ・在宅医療・介護連携会議認知症部会：3回

事業番号	43	ページ	69	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症の早期診断・早期対応の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターを始めとする医療機関等と連携し、認知症の方を早期に医療・介護サービスにつなげ、継続した支援に結び付けます。</li> <li>認知症初期集中支援チームの配置を全域に広げ、認知症の早期診断・早期対応を推進します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施</li> <li>チーム員である包括と認知症疾患医療センターとの連携を図る</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施</li> <li>チーム員である包括と認知症疾患医療センターとの連携を図る</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施</li> <li>チーム員である包括と認知症疾患医療センターとの連携を図る</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームを全市で実施。</li> <li>認知症部会にてチームの活動について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施</li> <li>チーム員である包括と認知症疾患医療センターとの連携を図るため、情報交換会を実施</li> <li>認知症部会にて認知症初期集中支援チームの検証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施</li> <li>チーム員である包括と認知症疾患医療センターとの連携を図る</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	全市での対応を推進するために、医師会と連携し、体制を構築する。	チーム員医師と認知症サポート医との協力体制について検討していく必要がある	チーム員医師と認知症サポート医との協力体制について検討する		
備考	根岸病院が市内全域をカバーするには限界があり、認知症サポート医等の協力体制が必要になる。				
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施：11件</li> <li>チーム員である地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携を図ります。(随時)</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証(随時)</li> <li>各地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施：11件</li> <li>チーム員である地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携を図ります。(随時)</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証(随時)</li> <li>各地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの実施：11件</li> <li>チーム員である地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携を図ります。(随時)</li> <li>認知症初期集中支援チームの運営の検証(随時)</li> <li>各地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置します。(随時)</li> </ul>

事業番号	44	ページ	69	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症ケアパス作成の推進				
事業内容	・認知症ケアパス「認知症あんしんガイド」の普及啓発を進め、認知症の人を地域で支える仕組みを強化します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを記載した冊子の普及啓発	・認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを記載した冊子の普及啓発	・認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを記載した冊子の普及啓発		
実行 (Do)	・ケアパスの配布を継続して実施した。 ・認知症部会にて内容を検討のうえ、「介護者支援」の項目を追加した。 ・若年性認知症の方の支援の一助として、相談窓口や利用できる経済支援、家族会等に関する冊子「若年性認知症ガイド」を発行した。	・ケアパスの配布を継続して実施 ・若年性認知症ガイドの配布の継続実施 ・ケアパス普及啓発パンフレットの配布	・認知症あんしんガイド及び若年性認知症ガイドの配布を継続して実施。 ・市内全店舗のサンドラッグにて配架を実施。 ・ケアパス普及啓発パンフレットの配布		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	ケアパスの内容充実のため、改訂をすすめる	ケアパスの内容充実のため、認知症部会の意見を反映させながら改訂をすすめる	今後も内容の充実を図り、認知症部会の意見を反映させた改訂を実施していく。		
備考	ケアパスとは、認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等を受けることができるのかを示したもの	ケアパスとは、認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等を受けることができるのかを示したもの	ケアパスとは、認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等を受けることができるのかを示したもの		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>



③認知症高齢者を支えるまちづくり

事業番号	45	ページ	69	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症ケアの普及啓発				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の正しい理解と認識及び認知症高齢者の介護についての普及・啓発事業を積極的に推進します。</li> <li>身近な相談機関である地域包括支援センターの機能を充実し、認知症に関する研修を通じて職員の認知症相談への対応力を強化します。</li> <li>認知症になっても、高齢者とその家族が可能な限り安心して地域で在宅生活を継続できるよう、地域で認知症の高齢者を支える医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センターとの連携を進めます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会の開催</li> <li>認知症疾患医療センターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会の開催</li> <li>認知症疾患医療センターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会の開催</li> <li>認知症疾患医療センターとの連携</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会を開催（参加者 計307人）</li> <li>東京都認知症多職種協働研修への参加。</li> <li>認知症部会を通じて、認知症疾患医療センターとの連携をすすめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止</li> <li>若年性認知症関係者学習会として、若年性認知症当事者の講演会を開催。（参加者 計169人）</li> <li>認知症部会 3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関わる講演会は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止</li> <li>若年性認知症関係者学習会として、障害の作業所向けの研修会を開催（参加者 15人）</li> <li>認知症部会 2回開催</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	認知症に関する研修の充実をすすめる。	市民向けの認知症予防（共生）に関する講演会を開催する	認知症に関わる講演会は延期として次年度実施。		
備考	認知症講演会の登壇者を市内の事業所や市民としたことで、我が事として捉えて参加された方が多く、多くの市民や関係者の参加が見込まれた。				
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの配布（随時）</li> <li>若年性認知症ガイドの配布（随時）</li> <li>認知症ケアパス普及啓発パンフレットの配布（随時）</li> <li>認知症に関わる講演会：1回/300人</li> <li>若年性認知症関係者学習会：1回/150人</li> <li>関係機関との連携（認知症部会の開催）：3回</li> <li>認知症月間（9月）における普及啓発の更なる充実に向けた検討（随時）</li> </ul>

事業番号	46	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	生活環境の安定に向けた事業展開の研究				
事業内容	・認知症高齢者に対して、保健・福祉・医療の専門的観点から適切な評価を行い、家族に対して必要とされるサービスを継続的に提供できるよう、支援に必要な事業の一層の周知と、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの効果的な事業活用を促進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施		
実行 (Do)	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「あさひ苑」でのショートステイ) 実利用者数0人 延0日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延43人 延183時間	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「あさひ苑」でのショートステイ) 実利用者数0人 延0日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延30人 延115.5時間	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「あさひ苑」でのショートステイ) 実利用者数0人 延0日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延48人 延109.5時間		
評価 (Check)	△	△	△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	認知症見守り等支援事業は、平成29年度以降利用減に転じており、「見守り、話し相手、散歩」といったニーズよりも介護保険サービスそのものへのニーズの方が高かったためであると予測されるが、介護保険サービスを受ける前段階の支援体制として、事業内容の維持・充実について検討していく。	認知症見守り等支援事業は、平成29年度以降利用減に転じており、「見守り、話し相手、散歩」といったニーズよりも介護保険サービスそのものへのニーズの方が高かったためであると予測されるが、介護保険サービスを受ける前段階の支援体制として、事業内容の維持・充実について検討していく。	認知症見守り等支援事業は、平成30年度以降利用減に転じており、「見守り、話し相手、散歩」といったニーズよりも介護保険サービスそのものへのニーズの方が高かったためであると予測されるが、介護保険サービスを受ける前段階の支援体制として、事業内容の維持・充実について検討していく。		
備考					
総評	△ 計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・認知症カフェ設置数：4か所 ・認知症緊急ショートステイ事業（随時） ・認知症見守り等支援事業の実施（随時）	・認知症カフェ設置数：6か所 ・認知症緊急ショートステイ事業（随時） ・認知症見守り等支援事業の実施（随時）	・認知症カフェ設置数：6か所 ・認知症緊急ショートステイ事業（随時） ・認知症見守り等支援事業の実施（随時）

事業番号	47	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症高齢者を支えるまちづくり				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター「ささえ隊」養成講座やステップアップ講座を実施し、理解者を増やすとともに、認知症高齢者世帯への支援体制を構築します。</li> <li>認知症の方、介護者、地域住民及び専門職が誰でも参加できる認知症カフェの立上げ及び運営を支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の安定的な実施及び小中学校における実施の充実</li> <li>ステップアップ講座の実施</li> <li>介護者の会運営支援</li> <li>認知症カフェの立上げ及び運営の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の安定的な実施及び小中学校における実施の充実</li> <li>ステップアップ講座の実施</li> <li>介護者の会運営支援</li> <li>認知症カフェの立上げ及び運営の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の安定的な実施及び小中学校における実施の充実</li> <li>ステップアップ講座の実施</li> <li>介護者の会運営支援</li> <li>認知症カフェの立上げ及び運営の支援</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 83講座 2,914人養成 (累計21,472人)</li> <li>小・中学校での講座開催 (計17校)</li> <li>介護者の会 4か所 48回開催</li> <li>認知症カフェ 3か所 33回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 70講座 2,327人養成 (累計23,799人)</li> <li>小・中学校での講座開催 (計16校)</li> <li>介護者の会 4か所 37回開催</li> <li>認知症カフェ 3か所 15回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 25講座 1,606人養成 (累計25,405人)</li> <li>小・中学校での講座開催 (計18校)</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、平成28年度と比べて開催数が減少したものの平均的な開催数は確保できた。今後も小中学校における実施の充実に向けて、関係機関と協議を進めたい。</p> <p>認知症カフェの周知をすすめるとともに、市内のカフェの空白地域への立ち上げのアプローチをすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、11講座（うち小中学校6校、最大1,260人分）の開催を中止した。中止分も含めると小中学校における開催が22校とかなり上昇しており、包括と学校との関係性が築かれてきたものとする。</li> <li>今後は、地域企業に対しても案内していきたい。</li> <li>認知症カフェの周知をすすめるとともに、市内のカフェの空白地域への立ち上げのアプローチをすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止した回が多くあった。今後は、地域企業に対しても案内していきたい。</li> </ul>		
備考	最新の国の研究によると65歳以上の高齢者の約15%が認知症だと言われており、今後の高齢者人口の増加に伴う認知症の方の増加が予測される。高齢者の方が認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症高齢者を見守り、支援する環境づくりを進めることが必要となっている。	同左	同左		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>ステップアップ講座の開催：3回</li> <li>認知症カフェ設置数：4か所</li> <li>認知症緊急ショートステイ事業（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>ステップアップ講座の開催：3回</li> <li>認知症カフェ設置数：6か所</li> <li>認知症緊急ショートステイ事業（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施小中学校に加え、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、理美容など、高齢者が日常生活で利用する商店に対する出前講座を充実させます。開催数：90回</li> <li>ステップアップ講座の開催：3回</li> <li>認知症カフェ設置数：6か所</li> <li>認知症緊急ショートステイ事業（随時）</li> </ul>

事業番号	48	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施				
事業内容	・介護予防推進センターにおいて各種実施する教室のうち、認知症予防に関する教室を開催します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	・認知症予防に関する教室の開催	・認知症予防に関する教室の開催	・認知症予防に関する教室の開催		
実行(Do)	・ウォーキング・認知症予防(散歩)延371人 ・認知症予防教室 延941人 ・閉じこもり予防 延312人 ・健康維持教室(コグニサイズ)延1,561人	・ウォーキング・認知症予防(散歩)延393人 ・認知症予防教室 延814人 ・閉じこもり予防 延244人 ・健康維持教室(コグニサイズ)延1,395人	・ウォーキング・認知症予防(散歩)延30人 ・認知症予防教室 延845人 ・閉じこもり予防 延283人 ・健康維持教室(コグニサイズ)延2,708人		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	既存の講座を継続し充実を図る。認知症予防における最新の動向に注目し、医学的根拠等に基づいた講座の企画を行っていく。	既存の講座を継続し充実を図る。認知症予防における最新の動向に注目し、医学的根拠等に基づいた講座の企画を行っていく。	既存の講座を継続し充実を図る。認知症予防における最新の動向に注目し、医学的根拠等に基づいた講座の企画を行っていく。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	・認知症予防ウォーキング：延べ395人 ・認知症予防教室：延べ815人 ・閉じこもり予防教室：延べ245人 ・健康維持教室(コグニサイズ)：延べ1,395人	・認知症予防ウォーキング：延べ395人 ・認知症予防教室：延べ815人 ・閉じこもり予防教室：延べ245人 ・健康維持教室(コグニサイズ)：延べ1,395人	・認知症予防ウォーキング：延べ395人 ・認知症予防教室：延べ815人 ・閉じこもり予防教室：延べ245人 ・健康維持教室(コグニサイズ)：延べ1,395人

### (3)医療と介護の連携強化

#### ①医療と介護・福祉の連携の推進

事業番号	49	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築				
事業内容	・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、ケアマネジャー等介護従事者と、かかりつけ医を中心とした在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進します。 ・地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関等と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、医療・介護・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークの構築を推進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画(Plan)	・圏域ごとの多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催	・多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催	・多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催		
実行(Do)	・多職種参加の研修会開催 431名 ・超高齢社会の街づくりフェスタ 1回 ・参加者 延約830人 ・多職種スタッフ 166人 ・在宅療養を支える100人の集い 98名 ・包括支援センターと他機関との情報交換会 3回	・多職種参加の研修会開催 263名 ・超高齢社会の街づくりフェスタ 1回 ・参加者 概ね800人 ・多職種スタッフ 約150人 ・在宅療養を支える100人の集い 94名 ・包括支援センターと他機関との情報交換会 2回	※コロナのため中止・縮小 ・多職種参加の研修会開催 76名		
評価(Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など(Act)	多機関からの参加者の拡大が必要	事業継続	WEB開催等コロナ禍でも開催できる方法を検討工夫する		
備考	未参加の事業所・医療機関への周知	未参加の事業所・医療機関への周知			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(Plan)	・多職種研修会の開催(全体)：4回/300人 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築(随時) ・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：12回	・多職種研修会の開催(全体)：4回/300人 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築(随時) ・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：12回	・多職種研修会の開催(全体)：4回/300人 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築(随時) ・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：12回



事業番号	50	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養に関わる専門職の相互理解				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で在宅療養を支援する介護関係者への医療知識習得の機会の提供や、医療関係者に介護保険制度に関する研修等を行います。</li> <li>在宅療養や在宅での終末期ケア・緩和ケアなどについて、地域で在宅療養を支援する医師、歯科医師、薬剤師や看護師、歯科衛生士、ケアマネジャーなどの専門職の理解を深める取組を進めます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催</li> <li>医療関係者向け、介護関係者向け研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催</li> <li>医療関係者向け、介護関係者向け研修の実施</li> <li>同行訪問の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催</li> <li>医療関係者向け、介護関係者向け研修の実施</li> <li>同行訪問の検討</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種参加の研修会開催 197名</li> <li>医療関係者向け研修 97名</li> <li>介護関係者向け研修 137名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種参加の研修会開催 204名</li> <li>医療関係者向け研修 中止</li> <li>介護関係者向け研修 59名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種参加の研修会開催 49名</li> <li>医療関係者向け研修 中止</li> <li>介護関係者向け研修 27名</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	医療職・介護職がお互いの業務を知り、相互理解を深める研修会の開催が必要	感染症拡大防止の観点から、研修会の実施方法・対象について検討が必要	感染症拡大防止の観点から、研修会の実施方法・対象について検討が必要		
備考	参加しにくい職種等に受講してもらおう仕組みづくりが必要	医療機関をはじめとして、研修会に関する意見を確認していく			
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催 : 2回/150人</li> <li>医療関係者向け研修 : 1回/190人</li> <li>介護関係者向け研修 : 1回/160人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催 : 2回/150人</li> <li>医療関係者向け研修 : 1回/190人</li> <li>介護関係者向け研修 : 1回/160人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種研修会開催 : 2回/150人</li> <li>医療関係者向け研修 : 1回/190人</li> <li>介護関係者向け研修 : 1回/160人</li> </ul>

## ②在宅療養環境の整備・充実

事業番号	51	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院から在宅療養へ円滑に移行ができるよう、在宅療養支援診療所や訪問医などの医療機関の情報や、介護・福祉の情報を市民や関係機関に提供し、在宅療養を促進します。</li> <li>在宅療養における看取りまでの時間の過ごし方や考え方について講座等を開催し、市民や専門職との意見交換の場をつくるなど啓発を進めていきます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催</li> <li>地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者及び市民へ情報提供する。</li> <li>在宅療養に関する市民講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催</li> <li>地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者及び市民へ情報提供する。</li> <li>在宅療養に関する市民講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催</li> <li>地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者及び市民へ情報提供する。</li> <li>在宅療養に関する市民講演会の開催</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携会議および各部会開催 16回開催</li> <li>在宅療養の地域資源調査 722か所</li> <li>府中市医療機関・介護事業所検索サイト</li> <li>在宅療養市民講演会 いつまでも府中(いえ)で暮らしたいシリーズ3回開催 参加者242人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携会議、各部会開催12回開催</li> <li>在宅療養の地域資源調査 719か所</li> <li>府中市医療機関・介護事業所検索サイト</li> <li>在宅療養市民講演会 2回開催 参加者117人</li> <li>在宅療養ハンドブック作成、配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携会議、各部会開催7回開催(書面開催含む)</li> <li>在宅療養の地域資源調査 717所</li> <li>府中市医療機関・介護事業所検索サイト</li> <li>在宅療養市民講演会はコロナにより中止</li> <li>在宅療養リーフレット増刷・配付場所の拡大</li> <li>ACPIについて、広報、ホームページ掲載</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	在宅療養ハンドブックの配付	市民講演会実施方法等に関する検討	市民講演会実施方法等に関する検討		
備考	ハンドブック、講演会等で市民が必要な情報を入手できる環境整備を継続	市民が必要な情報を入手できる環境を継続	市民が必要な情報を入手できる環境を継続		
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養の地域資源調査：全数実施</li> <li>在宅療養に関する市民講演会を開催します。2回開催/参加者240人</li> <li>市民、専門職から構成される会議体において、効果的な普及啓発方法を検討します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養の地域資源調査：全数実施</li> <li>在宅療養に関する市民講演会を開催します。2回開催/参加者240人</li> <li>市民、専門職から構成される会議体において、効果的な普及啓発方法を検討します。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養の地域資源調査：全数実施</li> <li>在宅療養に関する市民講演会を開催します。2回開催/参加者240人</li> <li>市民、専門職から構成される会議体において、効果的な普及啓発方法を検討します。(随時)</li> </ul>



事業番号	52	ページ	71	担当部署	健康推進課
事業名	かかりつけ医等の普及				
事業内容	・本人の心身の状況、生活習慣や家庭環境をよく理解した上で、治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しながら、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及を促進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・市のホームページ、や「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知する。	・市のホームページ、や「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知する。	・市のホームページ、や「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知する。		
実行 (Do)	・市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規17人 延べ利用者数678人	・市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規15人 訪問稼働数 529人	・市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規16人 訪問稼働数 336人		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	効果的に制度周知できる機会を研究し、情報が必要な市民にできるだけ行きわたるように努める。	効果的に制度周知できる機会を研究し、情報が必要な市民にできるだけ行きわたるように努める。	効果的に制度周知できる機会を研究し、情報が必要な市民にできるだけ行きわたるように努める。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・市のホームページや「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。(随時)	・市のホームページや「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。(随時)	・市のホームページや「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。(随時)

事業番号	53	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養相談窓口の充実				
事業内容	・市内の介護・医療関係者、病院及び市民からの在宅療養に関する相談に対して適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域資源を把握し、相談窓口を充実します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を設置する。 ・在宅療養相談窓口を市民周知する。	・地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を設置する。 ・在宅療養相談窓口を市民周知する。	・地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を設置する。 ・在宅療養相談窓口を市民周知する。		
実行 (Do)	・地域包括支援センターにて、在宅療養に関する相談対応実施 相談実績 4,640件	・地域包括支援センターにて、在宅療養に関する相談対応実施 相談実績 5,435件	・地域包括支援センターにて、在宅療養に関する相談対応実施 相談実績 5,928件		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	市民周知の継続。おとしよりの福祉に相談窓口のPR継続	市民周知の継続。おとしよりの福祉に相談窓口のPR継続	市民周知の継続。おとしよりの福祉に相談窓口のPR継続		
備考	相談件数も年々上昇してきている	相談事例の検証にも力を入れていく			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。(随時) ・在宅療養相談窓口を市民周知します。(随時)	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。(随時) ・在宅療養相談窓口を市民周知します。(随時)	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。(随時) ・在宅療養相談窓口を市民周知します。(随時)

事業番号	54	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	後方支援病床の整備				
事業内容	・在宅医等が入院して加療が必要と判断した場合、在宅療養者を短期間受け入れる協力病院を整備します。				
年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
計画 (Plan)	・後方支援病床事業の始動	・事業の円滑な運用 ・事業実施に関する意見聴取		・事業の円滑な運用 ・事業実施に関する意見聴取	
実行 (Do)	・後方支援病床利用調整事業の開始	・後方支援病床利用調整事業の周知 ・他自治体（三鷹市）の実施方法等ヒアリング		・事業の見直し ・利用者数 1名	
評価 (Check)	○	○		○	
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている	
改善点・今後の方向性など (Act)	年度中に、利用実績が無い状況であり、関係機関に更なる周知が必要	・事業周知等行うも利用実績なく、実施方法等について見直しが必要		事業検討の結果、高齢者医療ショートステイ事業と統合（本事業は廃止）	
備考	利用状況の動向をみつつ、事業実施方法に関する検討も並行して行う	高齢者医療ショート事業と合わせて検討していく			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・新体制を構築して、引き続き、バックベッドとして利用できる体制を整備します。 利用件数：12件	・新体制を構築して、引き続き、バックベッドとして利用できる体制を整備します。 利用件数：12件	・新体制を構築して、引き続き、バックベッドとして利用できる体制を整備します。 利用件数：12件

事業番号	55	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者医療ショートステイの充実				
事業内容	・医療的ケアを必要とする高齢者が、介護老人福祉施設や介護老人保健施設でのショートステイを利用できない場合に、市内の医療機関に短期入院することで、在宅療養高齢者及びその家族に対するセーフティネットを確保します。				
年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
計画 (Plan)	・市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。	・市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。		・市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。 ・事業方法の検討	
実行 (Do)	・実人員 4人 ・延べ人数 14人 ・延べ日数 181人	・実人員 4人 ・延べ人数 6人 ・延べ日数 31日		・実人員 2人 ・延べ人数 3人 ・延べ日数 14日	
評価 (Check)	○	○		○	
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている	
改善点・今後の方向性など (Act)	定期利用者の死亡・状態変化により、実績が激減。事業周知を行う必要あり。	利用者の減少及び在宅療養環境の変化に伴い、事業対象者・事業方法に関し検討必要		事業検討の結果、R3より後方支援病床事業と統合（本事業は廃止）	
備考	新規利用者の開拓	後方支援病床利用調整事業と合わせて検討			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	第8期計画からは、事業54と統合・整理		

(4) 介護者への支援の充実

① 相談支援体制の充実

事業番号	56	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	福祉の総合相談体制				
事業内容	・福祉に関する多様で複雑な相談、高齢者等の権利擁護などの相談を受け止め、具体的な対応につなげられるよう、市の関係部署と連携し、市内の総合相談体制を充実します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・連絡会議等を通じて顔の見える関係を築き、市の関係部署との連携を深める。	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・連絡会議等を通じて顔の見える関係を築き、市の関係部署との連携を深める。	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・連絡会議等を通じて顔の見える関係を築き、市の関係部署との連携を深める。		
実行 (Do)	・福祉総合相談受付件数 2,691件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・市内の関係部署との連絡会議（つながりPlus）に参加し、関係部署との連携を深めた（6回）。	・福祉総合相談受付件数 2,678件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・市内の関係部署との連絡会議（つながりPlus）に参加し、関係部署との連携を深めた（2回）。	・福祉総合相談受付件数 3,613件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・市内の関係部署との連絡会議（つながりPlus）に参加し、関係部署との連携を深めた（2回）。		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係部署・機関との連携を深める必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係部署・機関との連携を深める必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係部署・機関との連携を深める必要がある。		
備考	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・関係機関との連携の強化を図るため、権利擁護担当者連絡会等を開催します。（随時）	・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・関係機関との連携の強化を図るため、権利擁護担当者連絡会等を開催します。（随時）	・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・関係機関との連携の強化を図るため、権利擁護担当者連絡会等を開催します。（随時）

事業番号	57	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域での多様な相談体制の整備				
事業内容	・身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、地域包括支援センターでの相談体制を充実します。 ・地域支援ネットワークを充実し、民生委員・児童委員やケアマネジャー、介護サービス事業者等と連携して地域での相談体制を強化します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。 ・各地域包括支援センターが中心となり、地域の関係機関との連絡会議を開催する。	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。 ・各地域包括支援センターが中心となり、地域の関係機関との連絡会議を開催する。	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・関係機関との連携の強化を図るため、情報交換会等を開催する。 ・各地域包括支援センターが中心となり、地域の関係機関との連絡会議を開催する。		
実行 (Do)	・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,513人／延件数 50,347件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施	・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,537人／延件数 52,864件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施	・地域包括支援センター相談実績 実人数 9,477人／延件数 46,866件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。		
備考	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。	・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	第8期計画からは、事業57と統合・整理		

②介護者の交流機会の充実

事業番号	58	ページ	72	担当部署	高齢者支援課
事業名	家族介護者教室				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶための介護者教室を開催していきます。</li> <li>・地域包括支援センターにおける認知症高齢者などの家族介護者教室や転倒予防講座を充実し、介護の知識や理解及び技術の向上による介護者の介護負担の軽減を図ります。</li> <li>・介護者へのメンタル面のフォローを更に充実します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者教室を継続的に実施する。</li> <li>・実施内容や周知方法などを検討し、参加者数の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者教室を継続的に実施する。</li> <li>・実施内容や周知方法などを検討し、参加者数の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者教室を継続的に実施する。</li> <li>・実施内容や周知方法などを検討し、参加者数の増加を図る。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 57回</li> <li>・参加人数 647人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 49回</li> <li>・参加人数 579人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 15回</li> <li>・参加人数 119人</li> </ul>		
評価 (Check)	△	△	△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者確保に苦慮し、年3回以上実施していないセンターがあった。</li> <li>・介護に関する知識の習得だけでなく、介護者の精神的負担を軽減させる内容の充実を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで各センターで独自に取り組んでいたものについて、今後はセンター間の情報共有や意見交換により内容の充実や質の平準化を図りたい。また、時期やターゲットについても絞り込みを行い、より実情に沿った教室を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで各センターで独自に取り組んでいたものについて、今後はセンター間の情報共有や意見交換により内容の充実や質の平準化を図りたい。また、時期やターゲットについても絞り込みを行い、より実情に沿った教室を目指す。</li> </ul>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容及び対象者を広げて実施したセンターがあったため、参加者数が増加したと思われる。</li> </ul>				
総評	△				
	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・延べ人数：600人／実人数：440人	・延べ人数：600人／実人数：440人	・延べ人数：600人／実人数：440人

事業番号	59	ページ	72	担当部署	高齢者支援課
事業名	家族介護者の交流支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティアの育成を支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会運営支援</li> <li>・認知症カフェの立上げ及び運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会運営支援</li> <li>・認知症カフェの立上げ及び運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会運営支援</li> <li>・認知症カフェの立上げ及び運営支援</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会 4か所 48回開催</li> <li>・認知症カフェ 3か所 33回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会 4か所 37回開催</li> <li>・認知症カフェ 3か所 15回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会 4か所 中止</li> <li>・認知症カフェ 3か所 中止</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	△		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主導の認知症カフェの立ち上げ支援を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主導の認知症カフェの立ち上げ支援を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主導の認知症カフェの立ち上げ支援を継続する。</li> </ul>		
備考			コロナ禍で中止した。		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・介護者の会運営支援：4か所／40回開催	・介護者の会運営支援：4か所／40回開催	・介護者の会運営支援：4か所／40回開催



③介護者への情報提供とサービスの推進

事業番号	60	ページ	72	担当部署	地域コミュニティ課
事業名	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進				
事業内容	・介護者に現役世代が増加し、また男性介護者等も増えていることを受けて、仕事や介護の両立等をするための啓発活動や情報提供を推進します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・意識啓発事業年間1回以上	・意識啓発事業年間1回以上	・意識啓発事業年間1回以上		
実行 (Do)	在宅介護の基礎について、登録団体と協働講座を実施した。 ・参加者 33人（うち男性5人）	介護に関する悩みを話し合うグループ相談事業を実施した。 ・1回 参加者0人	在宅介護の知識に関する講座を実施した。 ・1回 参加者11人		
評価 (Check)	○	△	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	意識啓発事業年間1回以上	意識啓発事業年間1回以上	意識啓発事業年間1回以上		
備考		その他に、高齢者向けの料理教室や介護・認知症予防などの講座を実施することで、生きがいづくりや健康支援に関する情報提供を行った。	その他に、高齢者向けの料理教室や介護・認知症予防などの講座を実施することで、生きがいづくりや健康支援に関する情報提供を行った。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・意識啓発事業：1回以上	・意識啓発事業：1回以上	・意識啓発事業：1回以上

事業番号	61	ページ	72	担当部署	高齢者支援課
事業名	緊急時のショートステイの確保				
事業内容	・市内特別養護老人ホームなど既存の施設の活用を図りながら、介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッドを確保します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保する。	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保する。	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保する。		
実行 (Do)	・ショートステイ先として有料老人ホーム1か所を確保 利用実績 延5人/延29泊	・ショートステイ先として有料老人ホーム1か所を確保 利用実績 延10人/延88泊	・ショートステイ先として有料老人ホーム1か所を確保 利用実績 延11人/延123泊		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・高齢者の安全を確保するため、継続して事業を実施する。	・高齢者の安全を確保するため、継続して事業を実施する。	・高齢者の安全を確保するため、継続して事業を実施する。		
備考	・介護保険サービスが次第に充実してきているが、介護保険のショートステイでは本人の状態等により対応できない場合もあるため、事業を継続する必要性は高い。	・介護保険サービスが次第に充実してきているが、介護保険のショートステイでは本人の状態等により対応できない場合もあるため、事業を継続する必要性は高い。	・介護保険サービスが次第に充実してきているが、介護保険のショートステイでは本人の状態等により対応できない場合もあるため、事業を継続する必要性は高い。		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保します。 利用実績：延べ15人/延べ137泊	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保します。 利用実績：延べ15人/延べ137泊	・高齢者を緊急的に保護することができるショートステイ先を確保します。 利用実績：延べ15人/延べ137泊



(5) 地域支援体制の推進

①地域包括支援センターの充実

事業番号	62	ページ	73	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域包括支援センターの機能の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを中心とした高齢者に分かりやすい相談支援体制の充実を図るとともに、高齢者や家族が適切なサービスを選択・利用するための情報提供の充実に取り組みます。</li> <li>・医療的ケアの必要な高齢者や認知症高齢者への支援など、地域における高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークを構築します。</li> <li>・地域包括支援センターの地域ネットワーク構築やケアマネジャーへの支援・助言機能等について継続的な支援を進めます。また、地域包括支援センター間の現状・課題の共有化を図るほか、解決に向けて協力し合う関係づくりや連携強化等の体制づくりを行い、質の向上に向けた取組を強化します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な支援が行き届くよう地域包括支援センターの各事業を実施する。</li> <li>・担当者間の連携を維持・強化するため、連絡会等の会議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な支援が行き届くよう地域包括支援センターの各事業を実施する。</li> <li>・担当者間の連携を維持・強化するため、連絡会等の会議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な支援が行き届くよう地域包括支援センターの各事業を実施する。</li> <li>・担当者間の連携を維持・強化するため、連絡会等の会議を実施する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託。</li> <li>総合相談支援業務 相談件数50,347件</li> <li>・各業務の情報共有や課題検討のため、担当者連絡会を実施。</li> <li>地域包括支援ネットワーク担当者連絡会 8回実施</li> <li>介護予防コーディネーター連絡会 12回実施</li> <li>在宅療養担当者連絡会 11回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託。</li> <li>総合相談支援業務 相談件数52,340件</li> <li>・各業務の情報共有や課題検討のため、担当者連絡会を実施。</li> <li>地域包括支援ネットワーク担当者連絡会 4回実施</li> <li>介護予防コーディネーター連絡会 12回実施</li> <li>在宅療養担当者連絡会 5回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託。</li> <li>総合相談支援業務 相談件数46,866件</li> <li>・各業務の情報共有や課題検討のため、担当者連絡会を実施。</li> <li>地域包括支援ネットワーク担当者連絡会 3回実施</li> <li>介護予防担当者連絡会 12回実施</li> <li>在宅療養担当者連絡会 2回実施</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務が増えるなか、担当者間の連携を維持するため、引き続き必要な会議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務が増えるなか、担当者間の連携を維持するため、引き続き必要な会議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務が増えるなか、担当者間の連携を維持するため、引き続き必要な会議を実施する。</li> </ul>		
備考	地域包括ケアシステムの深化に向けて、包括的支援事業を中心に各事業が充実している一方、地域包括支援センターの業務負担が増大している。持続可能な運営のため、「選択と集中」による業務の効率化が求められる。	同左	同左		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルスに対応した府中市地域包括支援センター業務運営方針」の運用と必要に応じた見直し</li> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託</li> <li>・地域包括支援センター長会議：12回</li> <li>・地域包括支援ネットワーク担当者連絡会（随時）</li> <li>・介護予防事業担当者連絡会：12回</li> <li>・在宅療養担当者連絡会：12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルスに対応した府中市地域包括支援センター業務運営方針」の運用と必要に応じた見直し</li> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託</li> <li>・地域包括支援センター長会議：12回</li> <li>・地域包括支援ネットワーク担当者連絡会（随時）</li> <li>・介護予防事業担当者連絡会：12回</li> <li>・在宅療養担当者連絡会：12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルスに対応した府中市地域包括支援センター業務運営方針」の運用と必要に応じた見直し</li> <li>・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センター11か所の運営業務を委託</li> <li>・地域包括支援センター長会議：12回</li> <li>・地域包括支援ネットワーク担当者連絡会（随時）</li> <li>・介護予防事業担当者連絡会：12回</li> <li>・在宅療養担当者連絡会：12回</li> </ul>

②地域ケア会議の推進

事業番号	63	ページ	73	担当部署	高齢者支援課
事業名	担当地区ケア会議の開催				
事業内容	・支援困難事例の支援方法を検討するため、担当地区ケア会議を開催します。また、会議の開催を通じて地域課題の把握に努めます。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行う。	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行う。	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行う。		
実行 (Do)	・担当地区ケア会議実施回数 162回	・担当地区ケア会議実施回数 90回	・担当地区ケア会議実施回数 111回		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・事例が複雑・困難化しているため、課題の解決に向けて担当地区ケア会議を効果的に開催し、関係機関との連携を図る必要がある。	・事例が複雑・困難化しているため、課題の解決に向けて担当地区ケア会議を効果的に開催し、関係機関との連携を図る必要がある。	・事例が複雑・困難化しているため、課題の解決に向けて担当地区ケア会議を効果的に開催し、関係機関との連携を図る必要がある。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行います。(随時)	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行います。(随時)	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握を行います。(随時)

事業番号	64	ページ	73	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域ケア会議の開催				
事業内容	・地域における高齢者問題の把握と情報共有、問題解決を図る場として、地域包括支援センターや自治会、民生委員等による地域ケア会議を開催します。また、全市的な視点から施策を検討する地域ケア会議を開催します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげる。 ・関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図る。	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげる。 ・関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図る。	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげる。 ・関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図る。		
実行 (Do)	・地域ケア推進会議開催数 60回 (高齢者地域支援連絡会 59回、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 1回)	・地域ケア推進会議開催数 55回 (高齢者地域支援連絡会 54回、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 1回)	・地域ケア推進会議開催数 13回 (高齢者地域支援連絡会 12回、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 1回)		
評価 (Check)	△	△	△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	・地域ケア個別会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動を図る。	・地域ケア個別会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動を図る。	・地域ケア個別会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動を図る。		
備考	・担当地区ケア会議を地域ケア個別会議に位置付け、高齢者地域支援連絡会と府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を地域ケア推進会議に位置付けている。	同左	同左		
総評	△ 計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげるとともに、関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図ります。 高齢者地域支援連絡会：70回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：1回 ・総合事業サービスCの実施に合わせ、自立支援ケア会議を開催し、地域課題の発見につなげます。(随時)	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげるとともに、関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図ります。 高齢者地域支援連絡会：70回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：1回 ・総合事業サービスCの実施に合わせ、自立支援ケア会議を開催し、地域課題の発見につなげます。(随時)	・個別課題から地域課題を発見し、その検討・解決に取り組むことで、効果的で効率的な個別支援につなげるとともに、関係者との規範的統合を進め、より実効的な地域ケア会議の構築を図ります。 高齢者地域支援連絡会：70回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：1回 ・総合事業サービスCの実施に合わせ、自立支援ケア会議を開催し、地域課題の発見につなげます。(随時)

③生活支援体制の整備

事業番号	65	ページ	73	担当部署	高齢者支援課
事業名	生活支援体制の整備				
事業内容	<p>・生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や、今後新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備します。</p> <p>生活支援コーディネーターは、地域共生社会の実現に向けて取り組む地域福祉コーディネーターの役割も兼ねており、高齢者、障害者、子どもを含め全ての方が暮らしやすい地域づくりに取り組みます。</p>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。</p>				
実行 (Do)	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 4名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 平成30年6月16日 参加者 96名 第2回 平成31年3月7日 参加者126名</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 75回 延344人 ②定期活動 51回 延192人（来場者・利用者延365名） ③PR活動 4回 51人（来場者 延15人） 『ささえあい四谷』 ①会議 23回延188人 ②定期活動 83回 延355人（来場者・利用者 延 262人） ③PR活動 2回 延29名（来場者 延72人）</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 29回230人 白糸台 12回115人 西府 12回146人 武蔵台 12回144人 新町 12回118人 住吉 17回212人 是政 13回186人 紅葉丘 15回146人 片町 12回158人</p> <p>わがまち支えあい協議会において、地域の実情に応じて、高齢者を支える生活支援の仕組みづくりやサロン等について話し合い、立ち上げ・運営を行っている。</p>	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 6名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 令和元年8月10日 参加者111名 第2回 令和2年3月14日 ⇒コロナ対策で中止</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 延39回 263名 ②定期活動 延173回 延288名（来場者・利用者 延387名） ③PR活動 延11回 延94名（参加者6人） 『ささえあい四谷』 ①会議 25回 延162名 ②定期活動 160回 延333名（来場者・利用者 延375人） ③PR活動 5回 延39名（来場者 延125人）</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』 ①会議 14回 延185名 ②定期活動 55回 延397名（来場者・利用者 延315人） ③PR活動 6回 延47名（来場者 延24人）</p> <p>その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 26回244人 白糸台 12回138人 西府 16回193人 武蔵台 12回153人 新町 12回151人 是政 14回200人 紅葉丘 15回139人 片町 12回125人</p>	<p>生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域） 6名</p> <p>・わがまちタウンミーティング 第1回 令和2年9月19～20日 参加者57名 第2回 令和3年3月13日⇒コロナ対策で中止</p> <p>・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』 ①会議 延29回 370名 ②定期活動 延95回 延272人 ③PR活動 延2回 延18名 『ささえあい四谷』 ①会議 28回延205人 ②定期活動 103回 延153人 ③PR活動 0回 延0名 『住吉・分梅・南町ささえあい協議会』 ①会議 24回延253人 ②定期活動 57回 延186人 ③PR活動 0回 延0名 『中央ささえあいの会』 ①会議 15回延190人 ②定期活動 20回 延32人 ③PR活動 0回 延0名 『わがまち支えあいの会～小柳・是政・清水が丘エリア～』 ①会議 23回延325人 ②定期活動 293回 延809人 ③PR活動 0回 延0名</p> <p>その他各会でイベント、住民アンケート等を実施</p> <p>・準備委員会の開催回数と参加人数 白糸台 11回173人 西府 12回209人 武蔵台 11回170人 新町 11回178人 紅葉丘 11回160人 片町 11回142人</p> <p>わがまち支えあい協議会において、地域の実情に応じて、高齢者を支える生活支援の仕組みづくりやサロン等について話し合い、立ち上げ・運営を行っている。</p>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている				
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>地域の支えあい活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。</p>				
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動休止のため				
総評	<p>○</p> <p>計画どおり進行できた</p>				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	第8期計画からは、事業7と統合・整理		



④民生委員・児童委員や自治会・町会との連携の推進

事業番号	66	ページ	74	担当部署	高齢者支援課
事業名	民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり				
事業内容	・地域包括支援センターが民生委員・児童委員や自治会・町会の活動と連携して、行政では行き届かない日常生活に近いところに目を向けた地域づくりを進めます。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会のゆるやかな見守り活動を支援する		・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会のゆるやかな見守り活動を支援する		・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会のゆるやかな見守り活動を支援する ・シニアクラブ（老人クラブ）など、民生委員・児童委員、自治会・町会以外の活動主体を模索する
実行 (Do)	・熱中症が増加する5月下旬から9月末までの期間、民生委員・児童委員、町会・自治会員による高齢者宅へ熱中症予防の啓発活動（声掛け訪問）を行った。 ・上記の活動が円滑に行えるよう、熱中症予防グッズや啓発チラシを作成した。 ・熱中症予防グッズの受渡場所を圏域ごとの地域包括支援センターとしたことにより、地域住民のネットワークが地域包括支援センターと連携・協力し、情報を相互に共有するきっかけづくりともなった。		・熱中症が増加する6月1日から9月末までの期間、民生委員・児童委員、町会・自治会員による高齢者宅へ熱中症予防の啓発活動（声掛け訪問）を行った。 ・上記の活動が円滑に行えるよう、熱中症予防グッズや啓発チラシを作成した。 ・熱中症予防グッズの受渡場所を圏域ごとの地域包括支援センターとしたことにより、地域住民のネットワークが地域包括支援センターと連携・協力し、情報を相互に共有するきっかけづくりともなった。		・熱中症が増加する6月から10月末までの期間、民生委員・児童委員、町会・自治会員による高齢者宅へ熱中症予防の啓発活動（声掛け訪問）を行った。 ・上記の活動が円滑に行えるよう、熱中症予防グッズや啓発チラシを作成した。 ・熱中症予防グッズの受渡場所を圏域ごとの地域包括支援センターとしたことにより、地域住民のネットワークが地域包括支援センターと連携・協力し、情報を相互に共有するきっかけづくりともなった。
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	・本事業を活用しない自治会が過半数となっているため、本事業への理解が得られるよう動いていく必要がある。 ・配布グッズが重複し続けないよう、内容の見直しを適宜実施していく必要がある。 ・地域と地域包括支援センターとが今後も顔の見える関係づくり継続して実施していく必要がある。		・本事業を活用しない自治会が過半数となっているため、本事業への理解が得られるよう動いていく必要がある。 ・配布グッズが重複し続けないよう、内容の見直しを適宜実施していく必要がある。 ・地域と地域包括支援センターとが今後も顔の見える関係づくり継続して実施していく必要がある。		・本事業を活用しない自治会が過半数となっているため、本事業への理解が得られるよう動いていく必要がある。 ・配布グッズが重複し続けないよう、内容の見直しを適宜実施していく必要がある。 ・地域と地域包括支援センターとが今後も顔の見える関係づくり継続して実施していく必要がある。
備考	高齢化が急速に進展する中、一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯が増加することが予測されており、こうした方々は地域から孤立しやすい状況にある。 現在、地域社会や家族関係が大きく変化する中、医療や介護などの公的サービスだけでなく、住民同士がさりげなく気遣い合い、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域社会づくりが求められている。このためには、町会・自治会、民生委員・児童委員をはじめ、地域の誰もが見守りに関わる意識を持つことが大切となっている。		同左		同左
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
計画 (Plan)	・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会等の緩やかな見守り活動を支援します。 自治会数：130団体／民生委員数：150人 ・熱中症予防に資するグッズの検討（随時）		・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会等の緩やかな見守り活動を支援します。 自治会数：130団体／民生委員数：150人 ・熱中症予防に資するグッズの検討（随時）		・高齢者熱中症予防対策事業により、民生委員・児童委員、自治会・町会等の緩やかな見守り活動を支援します。 自治会数：130団体／民生委員数：150人 ・熱中症予防に資するグッズの検討（随時）

(6) 高齢者の多様な住まい方への支援の推進

① 高齢者の住まいの確保支援

事業番号	67	ページ	74	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者住宅の運営				
事業内容	・高齢者住宅の供給方法等の検討を行うとともに、国や東京都の居住支援制度を活用することなどにより、高齢者のための住宅確保に努めます。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。		
実行 (Do)	・高齢者住宅を運営するとともに建物の耐用年数満了を迎えた高齢者住宅1棟(7戸)を廃止した。	・高齢者住宅を運営するとともに入居者の安否確認、退去に伴う居室の修繕、入居募集事務等の管理を行った。	・高齢者住宅を運営するとともに入居者の安否確認、退去に伴う居室の修繕、入居募集事務等の管理を行った。		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者に配慮した住宅で安心して暮らす続けることができるよう、次年度以降も継続して実施する。	高齢者に配慮した住宅で安心して暮らす続けることができるよう、次年度以降も継続して実施する。	高齢者に配慮した住宅で安心して暮らす続けることができるよう、次年度以降も継続して実施する。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行います。(随時)	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行います。(随時)	・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行います。(随時)



事業番号	68	ページ	74	担当部署	高齢者支援課、住宅課
事業名	公営住宅の高齢者入居枠の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。</li> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。</li> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。</li> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から地元割当てのあった1戸について市民を対象として募集事務を行った。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から地元割当てのあった1戸について市民を対象として募集事務を行った。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から地元割当てはなかった。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都営シルバーピアの入居枠については、今後も東京都に対して確保の希望を出していく。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都営シルバーピアの入居枠については、今後も東京都に対して確保の希望を出していく。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都営シルバーピアの入居枠については、今後も東京都に対して確保の希望を出していく。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。</li> </ul>		
備考		令和2年度から「住宅勤務課」は「住宅課」へ所属変更となった。			
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施します。（随時）</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施します。（随時）</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都からの都営シルバーピアの地元割当（府中市民限定の都営住宅の募集）の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施します。（随時）</li> <li>公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。</li> </ul>	

事業番号	69	ページ	74	担当部署	高齢者支援課
事業名	住まいの情報提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えなど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取り組みます。</li> <li>・身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まいに関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターで提供します。</li> <li>・立ち退き等により住宅に困窮している単身高齢者の多様なニーズに対応できるよう民間賃貸住宅への住み替えに関する相談等の支援をします。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。</li> <li>・高齢者住替支援事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。</li> <li>・高齢者住替支援事業を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。</li> <li>・高齢者住替支援事業を実施する。</li> </ul>	
実行 (Do)	相談件数 41件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住替終了 21件 /</li> <li>・キャンセル 19件</li> </ul> ・継続中 1件	相談件数 37件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住替終了 24件 /</li> <li>・キャンセル 7件</li> </ul> ・継続中 6件		相談件数 17件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住替終了 10件 /</li> <li>・キャンセル 7件</li> </ul> ・継続中 0件	
評価 (Check)	○	○		○	
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている	
改善点・今後の方向性など (Act)	リーフレットの内容を見直す等、高齢者にわかりやすい情報提供を行う。	リーフレットの内容を見直す等、高齢者にわかりやすい情報提供を行う。		リーフレットの内容を見直す等、高齢者にわかりやすい情報提供を行う。	
備考	相談受付後、約半数の方が支援をキャンセルした。				
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者住替支援を実施します。(随時) 保証委託料の助成など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者住替支援を実施します。(随時) 保証委託料の助成など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者住替支援を実施します。(随時) 保証委託料の助成など</li> </ul>

②高齢者の住まいのあり方の検討

事業番号	70	ページ	74	担当部署	介護保険課、住宅課
事業名	高齢者の住まいのあり方の検討				
事業内容	・地域の実情に合った高齢者の住まいのあり方について、住宅施策と連携して検討していきます。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図る。</li> </ul>		<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図る。</li> </ul>		<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図る。</li> </ul>
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握した。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図った。</li> </ul>		<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握した。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図った。</li> </ul>		<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握した。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体及び市で構成する府中市居住支援協議会を設立した。</li> </ul>
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握する。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用を関係機関と情報交換を行い進めていく。</li> </ul>		<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握する。</li> </ul> <p>【住宅勤務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用を関係機関と情報交換を行い進めていく。</li> </ul>		<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握する。</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市居住支援協議会において、高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、住まい相談や情報交換等を行う。</li> </ul>
備考	今後、高齢者人口が更に増加することが見込まれるため、社会情勢や市民ニーズを把握しながら具体席な対応策を検討する必要がある。		令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務移管		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課・介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し本市における高齢者の今後の住まいの在り方や連携の方策（高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進など）について、住宅部門（居住支援協議会）と共に検討を進めます。（随時）</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や入居状況を把握します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるように、関係機関と情報交換を図り、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等を推進していきます。</li> </ul> <p>居住支援協議会の開催：3回 （本会1回／部会2回）</p>	<p>【高齢者支援課・介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し本市における高齢者の今後の住まいの在り方や連携の方策（高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進など）について、住宅部門（居住支援協議会）と共に検討を進めます。（随時）</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や入居状況を把握します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるように、関係機関と情報交換を図り、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等を推進していきます。</li> </ul> <p>居住支援協議会の開催：3回 （本会1回／部会2回）</p>	<p>【高齢者支援課・介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し本市における高齢者の今後の住まいの在り方や連携の方策（高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進など）について、住宅部門（居住支援協議会）と共に検討を進めます。（随時）</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や入居状況を把握します。（随時）</li> </ul> <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるように、関係機関と情報交換を図り、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等を推進していきます。</li> </ul> <p>居住支援協議会の開催：3回 （本会1回／部会2回）</p>

③住環境の改善支援

事業番号	71	ページ	75	担当部署	介護保険課
事業名	住宅改修支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと連携しながら、自立支援住宅改修制度を普及・推進することで、住まいのバリアフリー化による住環境の改善を図り、高齢者の在宅生活を支援します。</li> <li>・適切で効果的な支給となるような事業のあり方について検討を行い、必要に応じて見直しを行っていきます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 57名 助成対象工事件数 62件(一人で複数件あり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 35名 助成対象工事件数 35件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 30名 助成対象工事件数 30件</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>高齢者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。なお、令和元年度からは、より効果の高い改修に対する給付となるように制度改正を実施する。</p>	<p>引き続き助成を実施し、住環境改善のための支援を行う。なお、令和2年度からは、より効果の高い改修に対する給付とするために、市に専門職を配置し、審査体制を充実する。</p>	<p>引き続き助成を実施し、住環境改善のための支援を行う。なお、本年度に新規雇用した作業療法士の知識と経験を活用し、令和3年度はより一層の適正な審査・給付に努める。</p>		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。(随時)</li> </ul>



(7)災害や防犯に対する支援体制の充実

①避難行動要支援者支援体制の整備

事業番号	72	ページ	75	担当部署	高齢者支援課、防災危機管理課
事業名	避難行動要支援者支援体制の整備				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な高齢者を把握するため、「避難行動要支援者名簿」への登録・更新を促進し、災害時に活用できるように整備します。</li> <li>平常時から高齢者や障害者等と接している地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、介護サービス事業者等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、「避難行動要支援者名簿」登録者の安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿への登録の推進</li> <li>避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。</li> <li>救急医療情報キットの配付</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組み作りを支援する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿への登録の推進</li> <li>避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。</li> <li>救急医療情報キットの配付</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組み作りを支援する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿への登録の推進</li> <li>自治会との協力体制の推進</li> <li>避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。</li> <li>救急医療情報キットの配付</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組み作りを支援する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿登録者数 9,151人</li> <li>名簿の提供に関する協定を締結した自治会 217/392団体</li> <li>救急医療情報キット配付者数 13,281人</li> </ul> <p>※全て平成31年1月現在 ※災害時要援護者名簿＝避難行動要支援者名簿</p> <p>【防災危機管理課】</p> <p>文化センター圏域自主防災連絡会や防災訓練、防災講話、防災情報誌「自主防災ふちゅう」等において、災害時要援護者制度の周知を図った。</p> <p>また、自治会等における安否確認などの活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度防災訓練出向件数：100件</li> <li>平成30年度防災講話実施件数：25回</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿登録者数 9,299人</li> <li>名簿の提供に関する協定を締結した自治会 213/385団体</li> <li>救急医療情報キット配付者数 13,739人</li> </ul> <p>※全て令和2年1月現在 ※災害時要援護者名簿＝避難行動要支援者名簿</p> <p>【防災危機管理課】</p> <p>文化センター圏域自主防災連絡会や防災訓練、防災講話、防災情報誌「自主防災ふちゅう」等において、災害時要援護者制度の周知を図った。</p> <p>また、安否確認の重要性を認識してもらい、その積極的な活動について支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度防災訓練出向件数：80</li> <li>令和元年度防災講話実施件数：15</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿登録者数 9,146人</li> <li>名簿の提供に関する協定を締結した自治会 214/391団体</li> <li>救急医療情報キット配付者数 13,799人</li> </ul> <p>※全て令和3年3月現在 ※災害時要援護者名簿＝避難行動要支援者名簿</p> <p>【防災危機管理課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の訓練や出前講座の回数が減ったが、自治会等に対して適宜要支援者の支援の重要性について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度防災訓練出向件数：17</li> <li>令和元年度防災講話実施件数：9</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名簿登録者数及び協力自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等の団体には要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、自治会等の団体における支援の仕組み作りを支援する必要がある。また、防災活動を実施していない自治会に積極的に働きかけていく。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名簿登録者数及び協力自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等の団体には、継続して要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、その仕組み作りのための啓発をする必要がある。また、安否確認の訓練等が実施できていない自治会に積極的に働きかけ、訓練等が行いやすい体制となるよう支援する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名簿登録者数及び協力自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等の団体には、継続して要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、その仕組み作りのための啓発をする必要がある。また、安否確認の訓練等が実施できていない自治会に積極的に働きかけ、訓練等が行いやすい体制となるよう支援する。</li> </ul>		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿への登録の推進（随時）</li> <li>自治会との協力体制の推進（随時）</li> <li>災害時要援護者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時）</li> <li>救急医療情報キットの配付（随時）</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿への登録の推進（随時）</li> <li>自治会との協力体制の推進（随時）</li> <li>災害時要援護者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時）</li> <li>救急医療情報キットの配付（随時）</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者名簿への登録の推進（随時）</li> <li>自治会との協力体制の推進（随時）</li> <li>災害時要援護者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時）</li> <li>救急医療情報キットの配付（随時）</li> </ul> <p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。（随時）</li> </ul>



②福祉サービス事業者等との災害時の連携

事業番号	73	ページ	76	担当部署	介護保険課、障害者福祉課、防災危機管理課
事業名	福祉サービス事業者等との災害時の連携				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校など一次避難所における避難生活に支障がある高齢者や障害者等の被災生活の質の向上を図るため、二次避難所への福祉サービスを展開する仕組みを整備します。</li> <li>医療・介護サービス等を必要とする方を支援する福祉避難所を確保するため、福祉サービス事業者との災害時における福祉サービス及び施設利用に関する協定の締結を推進するとともに、協定を締結した事業者と災害時に連携を図ることができるよう協議を行います。</li> </ul>				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>防災部門と福祉部門が連携して福祉避難所の設置運営に向けて協議を行う。</li> <li>福祉部門が協定を締結した事業者と災害時の連携を図るよう取り組む。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所の確保を検討する。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組み作りを検討していく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>防災部門と福祉部門が連携して福祉避難所の設置運営に向けて協議を行う。</li> <li>福祉部門が協定を締結した事業者と災害時の連携を図るよう取り組む。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所の確保を検討する。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組み作りを検討していく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課・介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>防災部門と福祉部門が連携して福祉避難所の設置運営に向けて協議を行う。</li> <li>福祉部門が協定を締結した事業者と災害時の連携を図るよう取り組む。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所の確保を検討する。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組み作りを検討していく。</li> </ul> </li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所の設置運営に向けた検討会を開催し、高齢者支援課、介護保険課、防災危機管理課、協定締結施設（12施設中11施設）で福祉避難所の設置運営について検討した。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>都立武蔵台学園と災害時における福祉時における福祉避難所としての施設利用に関する協定の締結に向けた打合せを行った。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の設置運営に向けた検討会を開催し、「災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定」を締結している高齢者福祉施設及び関係課と、福祉避難所の使用に関する認識の共有化や防災備蓄等の支援について協議を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所の開設について検討会を開催し、高齢者支援課、防災危機管理課、協定締結施設全12施設及び令和元年度に新設された特別養護老人ホーム1施設で検討した。</li> <li>福祉避難所の運営について、高齢者支援課、障害者福祉課、介護保険課、防災危機管理課と協議した。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>都立武蔵台学園と災害時における福祉時における福祉避難所としての施設利用に関する協定を締結した。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定」を締結している高齢者福祉施設及び関係課と、福祉避難所の使用に関する認識の共有化や防災備蓄等の支援について協議を行った。また、福祉避難所となる福祉施設とともに、避難所開設、避難者受け入れ等の訓練を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所の開設については、引き続き、防災危機管理課を始めとした関係部署と検討を行った。</li> </ul> </li> <li>【介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の介護サービス事業者と風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定を締結した。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の日中活動系サービス事業所と災害時の応急活動に係る協定を締結するとともに、市内短期入所事業所と避難場所の提供に係る協定を締結した。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>風水害時に要配慮者専用避難所となる施設を設定し、避難所開設、避難者受け入れ等の訓練を実施した。</li> </ul> </li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○	○	○
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所の設置運営に向けた検討会を今後も開催し、関係部署と連携を深める。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所における具体的な支援について、関係課及び関係施設と協議を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所の設置運営に向けた検討会を今後も開催し、関係部署と連携を深める。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所における具体的な支援について、関係課及び関係施設と協議を行う。また、継続的に避難所開設等の訓練を実施することで、その体制の強化をしていく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を対象とした福祉避難所については、今後とも、特別養護老人ホーム等と協力し、開設及び運営に向けて関係部署と連携していく。</li> </ul> </li> <li>【介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所のさらなる確保のために、災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定の締結を推進する。</li> </ul> </li> <li>【障害者福祉課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>日中活動系サービス事業所と災害時の応急活動に係る協定の締結に向けた協議を行う。</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所における具体的な支援について、関係課及び関係施設と協議を行う。また、継続的に避難所開設等の訓練を実施することで、その体制の強化をしていく。</li> </ul> </li> </ul>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の役割や受入人数等、関係部署間で統一した基準、共通認識が必要である。</li> </ul> </li> </ul>	令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務の一部を移管			
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所（一次、二次）における高齢者の避難・被災生活状況を確認し、介護が必要な方をトリアージする補助役として、地域包括支援センターとの連携について協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識のもとで課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。（随時）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所（一次、二次）における高齢者の避難・被災生活状況を確認し、介護が必要な方をトリアージする補助役として、地域包括支援センターとの連携について協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識のもとで課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。（随時）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者支援課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所（一次、二次）における高齢者の避難・被災生活状況を確認し、介護が必要な方をトリアージする補助役として、地域包括支援センターとの連携について協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【介護保険課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識のもとで課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時）</li> </ul> </li> <li>【防災危機管理課】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。（随時）</li> </ul> </li> </ul>

事業番号	74	ページ	76	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進				
事業内容	・被災した要支援者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、福祉サービスに関する情報を提供しながら、福祉サービスの継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、事業者連絡会等の場を活用して、介護サービス事業者における事業継続計画（BCP）の策定を促進します。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画（Plan）	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明することで、策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において、策定状況を確認する。		・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明することで、策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において、策定状況を確認する。		・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明することで、策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において、策定状況を確認する。
実行（Do）	・運営推進会議等への出席を要する事業所数46事業所 ・介護保険サービス提供事業所を対象とした、BCPの作成に関する研修会を実施する。		・運営推進会議に職員が出席する際に、BCPの必要性を説明し、作成の推進を図った。 ・介護保険サービス提供事業所を対象とした、BCPの作成に関する研修会を実施した。		・運営推進会議に職員が出席する際に、BCPの必要性を説明し、作成の推進を図った。 ・介護保険サービス提供事業所を対象とした研修や制度改正説明会にて、BCP作成について案内した。
評価（Check）	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など（Act）	BCP策定の必要性の周知と研修の実施にとどまったため、運営推進会議に出席する以外の事業所における、策定状況の確認と策定の促進に努める。		BCP策定の必要性の周知は、継続して実施するとともに、研修などの機会を設け、作成のノウハウや運用方法が身につくように働きかける。また、実際に作成された事業所について、好事例として研修時に例示して共有化を図る。		BCP策定の必要性の周知は、集団指導等や運営推進会議において、継続して実施するとともに、研修などの機会において、作成のノウハウや運用方法が身につくように働きかける。
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画（Plan）	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） ①運営推進会議時の説明／②集団指導時の説明	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） ①運営推進会議時の説明／②集団指導時の説明	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） ①運営推進会議時の説明／②集団指導時の説明

③消費者被害の対策

事業番号	75	ページ	76	担当部署	産業振興課
事業名	消費者被害の防止対策				
事業内容	・消費生活センターと地域包括支援センターや高齢者見守りネットワーク連絡会が情報を共有し、高齢者の悪質商法等（振り込め詐欺の被害）の防止及び啓発に取り組みます。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画（Plan）	・各地域包括支援センターで高齢者の被害防止のための講座の拡充を図る。		・各地域包括支援センターで高齢者の被害防止のための講座の拡充を図る。		・各地域包括支援センターで高齢者の被害防止のための講座の拡充を図る。
実行（Do）	・地域包括支援センターにおいて出前講座を開催し、高齢者の被害防止に努めた。		・地域包括支援センターにおいて出前講座を開催したほか啓発リーフレットやグッズの配布により、高齢者の被害防止に努めた。		・地域包括支援センターにおいて出前講座を開催したほか啓発リーフレットやグッズの配布により、高齢者の被害防止に努めた。
評価（Check）	△		○		○
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など（Act）	各地域包括支援センターで高齢者の被害防止のための講座の更なる拡充を図る。		各地域包括支援センターで高齢者の被害防止のための講座の更なる拡充を図る。		地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座を実施するとともに、高齢者見守り関係機関との連携を図る。
備考	予算措置なし		予算措置なし		
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画（Plan）	・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、高齢者見守り関係機関との連携を進めます。（随時）	・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、高齢者見守り関係機関との連携を進めます。（随時）	・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、高齢者見守り関係機関との連携を進めます。（随時）



## 4 介護保険制度の円滑な運営

### (1) 介護保険事業の推進

#### ① 介護サービス相談体制の充実

事業番号	76	ページ	77	担当部署	高齢者支援課、介護保険課
事業名	介護サービス相談体制の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談・助言を行う体制を強化します。</li> <li>・東京都の介護保険審査会や国民健康保険団体連合会などとも連携して対応します。</li> <li>・利用者からの相談や要望に対応する介護相談員の体制の推進を始めとし、介護サービス事業者と利用者間の調整を図ります。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行う。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行う。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行う。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;介護相談員&gt;</p> <p>介護相談員 13人 派遣施設数 24か所 派遣回数 924回 (市内活動920回、市外研修4回)</p> <p>【介護保険課】</p> <p>&lt;介護サービス事業者相談など&gt;</p> <p>相談調整件数 1,223件 内訳：事業者相談・調整 1,111件 市民相談 112件 苦情相談件数 71件</p>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;介護相談員&gt;</p> <p>介護相談員 15人 派遣施設数 25か所 派遣回数 788回 (市内活動775回、市外研修13回)</p> <p>【介護保険課】</p> <p>&lt;介護サービス事業者相談など&gt;</p> <p>相談調整件数 1,492件 内訳：事業者相談・調整 1,341件 市民相談 108件 苦情相談件数 43件</p>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>&lt;介護相談員&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止 連絡会 1回</p> <p>【介護保険課】</p> <p>&lt;介護サービス事業者相談など&gt;</p> <p>相談調整件数 1,370件 内訳：事業者相談・調整 1,202件 市民相談 168件 苦情相談件数 74件</p>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で1名退職し、令和元年度に特別養護老人ホームが1施設開設されるため、介護相談員2名の募集を行う。</li> <li>・訪問回数が少ない介護相談員に働きかけ、訪問回数の平準化を図る。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で2名退職し、令和2年度にグループホームが1施設開設されるため、介護相談員の募集を含めた事業拡大を検討する。</li> <li>・訪問回数が少ない介護相談員に働きかけ、訪問回数の平準化を図る。</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <p>引き続き、介護サービス事業者からの相談に適切に対応する。</p>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の介護相談員の訪問意向調査を実施のうえ、今後の対応を検討する。</li> </ul> <p>【介護保険課】</p> <p>引き続き、介護サービス事業者からの相談に適切に対応し、助言等を行う。</p>		
備考	【高齢者支援課】 介護相談員の訪問回数に差が生じている。	【高齢者支援課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬から活動休止	【高齢者支援課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止		
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設への介護相談員の派遣のほか、新たに有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対する派遣の検討も踏まえ、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。</li> </ul> <p>派遣回数：1,100回</p> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。(随時)</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設への介護相談員の派遣のほか、新たに有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対する派遣の検討も踏まえ、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。</li> </ul> <p>派遣回数：1,100回</p> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。(随時)</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の特別養護老人ホームなどの施設への介護相談員の派遣のほか、新たに有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対する派遣の検討も踏まえ、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。</li> </ul> <p>派遣回数：1,100回</p> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。(随時)</li> </ul>

②低所得者への配慮

事業番号	77	ページ	77	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険サービス利用料等の軽減				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者対策としての負担軽減を引き続き実施します。</li> <li>社会福祉法人の軽減制度を継続します。</li> <li>必要に応じて対象要件や支給割合については見直しを検討します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分や、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）等の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分や、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）等の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分や、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）等の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように支援を行う。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者利用者負担対策事業 軽減対象者 2,719人</li> <li>社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者 19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者利用者負担対策事業 軽減対象者 2,899人</li> <li>社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者 27人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者利用者負担対策事業 軽減対象者 2,978人</li> <li>社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者 28人</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	低所得者の負担軽減を図り、必要なサービスを利用していただくために、当事業を通じて、引き続き低所得者に対するの助成を行う。	当該事業により、低所得者への介護サービス等の利用支援を引き続き行っていく。	当該事業により、低所得者への介護サービス等の利用支援を引き続き行っていく。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）</li> </ul>

事業番号	78	ページ	77	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険料の減免				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者対策として継続して実施します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>21人に対して、総額400,300円分を減免した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20人に対して、総額363,400円分を減免した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>89人に対して、総額4,837,700円分を減免した。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	継続実施	継続実施	継続実施		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）</li> </ul>



事業番号	79	ページ	77	担当部署	介護保険課
事業名	保険料多段階制の導入				
事業内容	・ 応能負担に基づく多段階制を維持するとともに、今後も納付者の負担感に配慮しながら、保険料の基準額と各所得階層に合わせた保険料段階の設定を検討します。なお、全国一律で実施されている公費を財源とした低所得者保険料軽減事業の影響についても留意します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	・ 第7期介護保険事業計画に基づき、必要な介護保険料を推計し、応能負担による多段階設定を実施する。	・ 介護保険料は原則3年間同一の保険料率であるため、次期介護保険料の推計にあたって、様々な諸条件の情報収集等を実施する。	・ 第8期介護保険料の詳細を決める年度となるため、前期の実施結果が社会情勢などから、より良い保険料体系とすべく取組をすすめる。		
実行 (Do)	・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会での検討結果などから、第7期介護保険料の必要額を推計し、応能負担の考え方により、従来の14段階をより細分化して、16段階での多段階設定とした。	次期介護保険料の推計を行うため、情報収集に努めた。	次期介護保険料の推計を行うため、情報収集に努め検討を行った。		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	継続実施	継続実施	保険料の多段階制については、現状達成されているものと判断するが、今後も継続して検討していく。		
備考	都内26市の保険料段階の設定状況 12段階…1市、13段階…5市、14段階…9市、15段階…6市、16段階…2市、17段階…1市、18段階…1市、20段階…1市				
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	計画改定時に検討する事項のため、毎年の事業計上は見送っている		

③給付の適正化

事業番号	80	ページ	78	担当部署	介護保険課
事業名	給付の適正化				
事業内容	・保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護サービスを必要とする人（受給者）を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとするサービスを、介護サービス事業者が適正に提供するよう指導・助言します。				
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
計画 (Plan)	・第7期計画期間における介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。		・第7期計画期間における介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。		・第7期計画期間における介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連主催の給付適正化研修会に出席するとともに、各適正化への取組みについて実施方法を検討する。</li> <li>・給付適正化システムの活用の検討と一部実施</li> <li>・委託先で実施した要介護認定調査票の点検</li> <li>・ケアプラン点検の効率的な実施の検討</li> <li>・住宅改修研修会の実施</li> <li>・住宅改修等の訪問調査（自立支援住宅改修と併用で改修した分のみ実施）</li> <li>・介護給付費通知</li> <li>・集団指導（5回）の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の縦覧点検や医療情報との突号チェックを実施</li> <li>・ケアプラン点検を実施（2回）し、効率化の検討を行った。</li> <li>・住宅改修研修会の実施</li> <li>・住宅改修等の訪問調査（自立支援住宅改修と併用で改修した分のみ実施）</li> <li>・介護給付費通知の発送</li> <li>・集団指導（5回）の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の縦覧点検や医療情報との突号チェックを実施</li> <li>・住宅改修研修会の実施</li> <li>・住宅改修等の訪問調査（自立支援住宅改修と併用で改修した分のみ実施）</li> <li>・介護給付費通知の発送</li> <li>・集団指導（書面開催）の実施</li> </ul>
評価 (Check)	○		○		○
評価の内容	計画どおり進行できている		計画どおり進行できている		計画どおり進行できている
改善点・今後の方向性など (Act)	給付適正化システムの活用・住宅改修の訪問調査等、効果的で効率的な実施方法を検討していくとともに、ケアプラン点検については、効果的な対象ケアプランの選定や実施する件数の増加などに向けて調整・検討していく。		給付適正化システムの活用・住宅改修の訪問調査等、効果的で効率的な実施方法を検討していくとともに、ケアプラン点検については、効果的な対象ケアプランの選定や実施する件数の増加などに向けて調整・検討していく。		給付適正化システムの活用・住宅改修の訪問調査等、効果的で効率的な実施方法を検討していくとともに、ケアプラン点検については、効果的な対象ケアプランの選定や実施する件数の増加などに向けて調整・検討していく。
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化（随時）</li> </ul> <p>要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修等の点検（随時）</li> </ul> <p>専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、関係者への制度周知・啓発に努め、適切な制度利用を促進します。福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知（随時）</li> </ul> <p>受給者に対して、事業者からの介護報酬の請求状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供について周知・啓発をしていきます。</p> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導の実施（随時）</li> </ul> <p>事業所の運営、人員、設備状況の確認</p>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化（随時）</li> </ul> <p>要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランの点検：3件（令和4年度目標）</li> </ul> <p>居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要なとするサービスの確保と、その状態に適合していないサービスの提供内容を改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修等の点検（随時）</li> </ul> <p>専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、関係者への制度周知・啓発に努め、適切な制度利用を促進します。福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦覧点検・医療情報との突合点検：1,860件（令和4年度目標）</li> </ul> <p>介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者の請求内容の誤り等を是正します。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知（随時）</li> </ul> <p>受給者に対して、事業者からの介護報酬の請求状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供について周知・啓発をしていきます。</p> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導の実施（随時）</li> </ul> <p>事業所の運営、人員、設備状況の確認</p>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化（随時）</li> </ul> <p>要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修等の点検（随時）</li> </ul> <p>専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、関係者への制度周知・啓発に努め、適切な制度利用を促進します。福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知（随時）</li> </ul> <p>受給者に対して、事業者からの介護報酬の請求状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供について周知・啓発をしていきます。</p> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導の実施（随時）</li> </ul> <p>事業所の運営、人員、設備状況の確認</p>

④サービスの質の確保・向上

事業番号	81	ページ	78	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者等との連携とその支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会を始めとした介護サービス事業者との連携を強化します。</li> <li>ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望を的確にケアプランに反映できるようにします。</li> <li>介護サービス事業者が質の向上を目指し、自主的に行う研修・連携等の活動に対して助言・支援します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。</li> </ul>		
実行 (Do)	参加（出席）状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会12回、例会9回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会2回</li> <li>通所サービス合同連絡会2回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会 1回、全体会1回</li> <li>グループホーム連絡会0回</li> <li>訪問看護連絡会2回</li> </ul>	参加（出席）状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会8回、例会6回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会0回</li> <li>通所サービス合同連絡会3回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会 0回、全体会0回</li> <li>グループホーム連絡会0回</li> <li>訪問看護連絡会1回</li> </ul>	<参加（出席）状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会 5回、例会 1回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会 0回</li> <li>通所サービス合同連絡会 0回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会 0回、全体会 0回</li> <li>グループホーム連絡会 0回</li> <li>訪問看護連絡会 0回</li> </ul> 令和2年度については、新型コロナウイルスのため開催数が例年より減少している。		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。	引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。	引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会：10回／例会：7回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会：1回</li> <li>通所サービス合同連絡会：1回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会：1回／全体会：1回</li> <li>グループホーム連絡会：1回</li> <li>訪問看護連絡会：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会：10回／例会：7回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会：1回</li> <li>通所サービス合同連絡会：1回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会：1回／全体会：1回</li> <li>グループホーム連絡会：1回</li> <li>訪問看護連絡会：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会 役員会：10回／例会：7回</li> <li>通所リハビリテーション連絡会：1回</li> <li>通所サービス合同連絡会：1回</li> <li>訪問介護研究会 世話人会：1回／全体会：1回</li> <li>グループホーム連絡会：1回</li> <li>訪問看護連絡会：1回</li> </ul>

事業番号	82	ページ	78	担当部署	高齢者支援課、介護保険課
事業名	専門者研修の実施				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーに身近な主任ケアマネジャーを講師等として活用して、ケアマネジャー全体のレベルアップを図ります。(高齢者支援課)</li> <li>・ケアマネジャーの全体の質の向上と、ケアプランに基づいた介護サービスの質的向上及び適切な実施を図るため、ケアプランに関する研修を充実します。(介護保険課)</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成に関する演習の開催</li> <li>・研修会等の開催</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <p>適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。</p>	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成に関する演習の開催</li> <li>・研修会等の開催</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <p>適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。</p>	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の開催</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <p>適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。</p>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護プラン演習 3回 参加者 109人</li> <li>・予防プラン演習 1回 参加者 25人</li> <li>・研修会 3回 参加者延べ 130人</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス研修 64事業所 64人</li> <li>事故防止研修 59事業所 60人</li> <li>居宅介護支援の記録研修 47事業所 54人</li> <li>質問力研修 48事業所 57人</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護プラン演習 4回 参加者178人</li> <li>・予防プラン演習 1回 参加者47人</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対応研修 73事業所 84人</li> <li>処遇改善加算セミナー 53事業所 58人</li> <li>BCP作成研修 56事業所 56人</li> <li>ケアプラン作成研修 62事業所 84人</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】 ＜ケアマネジャー向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 2回 参加者延べ 82人</li> </ul> <p>【介護保険課】 ＜事業者向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対応研修 121人(※)</li> <li>処遇改善セミナー 40人(※)</li> </ul> <p>※会場・WEB開催における合計人数を掲載</p>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護計画作成などに必要な技術や質の向上に資する研修を事業者向けに実施する。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護計画作成などに必要な技術や質の向上に資する研修を事業者向けに実施する。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護計画作成などに必要な技術や質の向上に資する研修を事業者向けに実施する。</li> </ul>		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン演習：4回</li> <li>・予防プラン演習：1回</li> <li>・新任居宅介護支援専門員研修：1回</li> <li>・合同事例検討会</li> <li>東部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>中部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>西部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>・ケアマネサロン（随時）</li> <li>・事故対応研修（随時）</li> <li>・特定処遇改善加算セミナー（随時）</li> <li>・BCP作成研修（随時）</li> <li>・ケアプラン作成研修（随時）</li> </ul> <p>各種研修の参加者数の合計：延べ300人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン演習：4回</li> <li>・予防プラン演習：1回</li> <li>・新任居宅介護支援専門員研修：1回</li> <li>・合同事例検討会</li> <li>東部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>中部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>西部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>・ケアマネサロン（随時）</li> <li>・事故対応研修（随時）</li> <li>・特定処遇改善加算セミナー（随時）</li> <li>・BCP作成研修（随時）</li> <li>・ケアプラン作成研修（随時）</li> </ul> <p>各種研修の参加者数の合計：延べ300人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン演習：4回</li> <li>・予防プラン演習：1回</li> <li>・新任居宅介護支援専門員研修：1回</li> <li>・合同事例検討会</li> <li>東部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>中部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>西部地区 精神事例／一般事例：各1回</li> <li>・ケアマネサロン（随時）</li> <li>・事故対応研修（随時）</li> <li>・特定処遇改善加算セミナー（随時）</li> <li>・BCP作成研修（随時）</li> <li>・ケアプラン作成研修（随時）</li> </ul> <p>各種研修の参加者数の合計：延べ300人</p>



事業番号	83	ページ	78	担当部署	介護保険課
事業名	働く環境の改善				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護労働職場の労働負荷の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生など、小規模な事業者を始めとした十分な対応が取れない部分へ支援します。</li> <li>従事者や管理者等へ、認知症ケアなど専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成や定着促進を図ります。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行う。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。		
備考					
総評	○				
	計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や東京都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行います。(随時)</li> <li>指定更新などに必要な文書を削減することで、事業所の負担を軽減します。</li> </ul> 取組数：3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や東京都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行います。(随時)</li> <li>指定更新などに必要な文書を削減することで、事業所の負担を軽減します。</li> </ul> 取組数：3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に向けて、国や東京都が実施する「人材参入の促進」、「キャリアパスの確立」、「職場環境の整備・改善」、「処遇改善」の各施策に基づき支援を行います。(随時)</li> <li>指定更新などに必要な文書を削減することで、事業所の負担を軽減します。</li> </ul> 取組数：3件

事業番号	84	ページ	78	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、指導室
事業名	多様な人材の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や離職者・求職者など、新たな福祉人材の確保に努めます。</li> <li>・ボランティア登録制度等を活用し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進します。</li> <li>・福祉施設で働くために必要な資格の取得を支援します。</li> <li>・将来社会人となる中学生が、望ましい社会性や勤労観、職業観を身に付けるための職場体験学習を推進する。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所及び、地域のボランティア等の新たな福祉人材の確保を検討する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成する。</li> <li>・ボランティアセンターの運営により、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生のキャリア教育の一環として、市立中学校第2学年全員が5日間の職場体験を実施する。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所及び、地域のボランティア等の新たな福祉人材の確保を検討する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成する。</li> <li>・ボランティアセンターの運営により、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生のキャリア教育の一環として、市立中学校第2学年全員が5日間の職場体験を実施する。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所及び、地域のボランティア等の新たな福祉人材の確保を検討する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成する。</li> <li>・ボランティアセンターの運営により、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市立中学校第2学年全員の5日間の職場体験の実施を見合わせる。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。(地域福祉推進課事業を再掲)</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立武蔵台学園との災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定締結に向けた話し合いの中で、災害・障害の状況に応じた福祉人材(地域ボランティア、学校教諭他)の確保について協議した。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成した。</li> <li>・社会福祉士資格取得費用助成事業費 1件</li> <li>・介護職員初任者研修費用助成事業費 5件</li> <li>・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供・紹介等を実施し、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。</li> <li>・ボランティア活動相談支援 1,812件</li> <li>・登録ボランティア活動状況 延4,626人 うち趣味・特技を活かした活動 延798人</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生職場体験事業 受入事業者 376事業所 参加人数 1,901人</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。(地域福祉推進課事業を再掲)</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立武蔵台学園との災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定を締結した。</li> <li>また、府中市立心身障害者福祉センターとの当該締結に向けた話し合いを開始した中で、災害・障害の状況に応じた福祉人材(地域ボランティア他)の確保について協議した。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成した。</li> <li>・社会福祉士資格取得費用助成事業費 1件</li> <li>・介護職員初任者研修費用助成事業費 6件</li> <li>・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供・紹介等を実施し、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。</li> <li>・ボランティア活動相談支援 1,883件</li> <li>・登録ボランティア活動状況 延4,157人 うち趣味・特技を活かした活動 延631人</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う中学校の臨時休業の影響で、現時点では、実績の算出ができていない。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修を受講して、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校で受講に要した受講料の一部を補助する。(地域福祉推進課事業を再掲)</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・障害の状況に応じた福祉人材(地域ボランティア他)の確保について検討した。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成した。</li> <li>・社会福祉士資格取得費用助成事業費 3件</li> <li>・介護職員初任者研修費用助成事業費 15件</li> <li>・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供・紹介等を実施し、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。</li> <li>・ボランティア活動相談支援 301件</li> <li>・登録ボランティア活動状況 延740人 うち趣味・特技を活かした活動 延23人</li> <li>※ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動回数等は例年より減少した。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市立中学校第2学年全員の5日間の職場体験の実施を見合わせた。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの運営により、人材確保と活動支援を継続する。</li> </ul>	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き福祉人材を確保するため、資格の取得や研修受講に係る費用の助成をする。</li> <li>・ボランティアセンターの運営により、人材確保と活動支援を継続する。</li> </ul>	<p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き福祉人材を確保するため、資格の取得や研修受講に係る費用の助成をする。</li> <li>・府中市社会福祉協議会の運営するボランティアセンターを支援することにより、人材確保と活動支援を継続する。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降の実施に向けて、日程の短縮など、感染症対策を講じたうえでの実施方法を模索する。</li> </ul>		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。(随時)</li> <li>・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。(随時)</li> <li>・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。(随時)</li> <li>・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。(随時)</li> </ul>

⑤介護基盤の整備

事業番号	85	ページ	79	担当部署	介護保険課
事業名	居住系サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護専用型特定施設（有料老人ホーム）の適切な整備を推進します。</li> <li>混合型特定施設（有料老人ホーム）の整備は広域的観点から必要性を検討します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護専用型特定施設（有料老人ホーム）及び混合型特定施設（有料老人ホーム）について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護専用型特定施設（有料老人ホーム）及び混合型特定施設（有料老人ホーム）について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護専用型特定施設（有料老人ホーム）及び混合型特定施設（有料老人ホーム）について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1事業者の介護専用型特定施設の整備を認め、その事業者から東京都の補助金を活用したいと相談があったため、東京都へ意見書を提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者から整備についての問い合わせはあったが、第7期計画の整備見込み数を超過していることを説明し、実際の整備には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者から整備についての問い合わせはあったが、第7期計画の整備見込み数を超過していることを説明した。しかし、東京都において、北多摩南部での整備見込み数に残があることから、2施設の整備が認められた。</li> </ul>		
評価 (Check)	△	△	△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	市内の整備状況等を踏まえ、計画的な整備を検討する。	市内の整備状況等を踏まえ、計画的な整備を検討する。	市内の整備状況等を踏まえ、計画的な整備を検討する。		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付は都から事業者への直接補助。</li> <li>令和元年8月、混合型特定施設に変更することで都への補助金申請は取り下げたと連絡あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に整備を認めた施設は、令和2年12月に開設予定。</li> <li>令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該2施設は、令和4年の開設を予定している。</li> </ul>		
総評	△ 計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対し意見がある場合は、東京都へ事前相談状況についての回答を提出します。</li> <li>介護保険法第70条第6項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたとき、意見書を提出します。</li> <li>老人福祉法第29条第5項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは東京都へ通知します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対し意見がある場合は、東京都へ事前相談状況についての回答を提出します。</li> <li>介護保険法第70条第6項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたとき、意見書を提出します。</li> <li>老人福祉法第29条第5項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは東京都へ通知します。</li> <li>令和5年度末までに開設されることを目指し、公募によりグループホームの事業者を選定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対し意見がある場合は、東京都へ事前相談状況についての回答を提出します。</li> <li>介護保険法第70条第6項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたとき、意見書を提出します。</li> <li>老人福祉法第29条第5項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは東京都へ通知します。</li> </ul>

事業番号	86	ページ	79	担当部署	介護保険課
事業名	施設サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>老々介護が増加する中で、施設ニーズに応えるため、柔軟かつ多様な手法により施設整備を推進します。</li> <li>特別養護老人ホームの整備は、可能な側面支援を検討します。</li> <li>介護老人保健施設の整備は広域的観点から必要性を検討します。</li> <li>公設の特別養護老人ホームは、公共施設マネジメント推進プランに基づく取組を進めていきます。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>32年度の開設に向けて、特別養護老人ホームの運営事業者の募集を行う。</li> <li>公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画の策定に当たって、社会情勢や市民ニーズ、待機者等の状況を踏まえ、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの整備を検討する。</li> <li>公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム事業者公募を行い、事業者を選定した（その後、辞退届を受領）。</li> <li>よつや苑の譲渡及びしみずがおかの廃止について、各事業者と協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム事業者公募を行い、事業者を選定した。</li> <li>よつや苑の譲渡及びしみずがおかの廃止について、各事業者と協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末をもってしみずがおかを廃止した。</li> </ul>		
評価 (Check)	△	△	△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に特別養護老人ホーム事業者公募をやり直す。</li> <li>よつや苑の譲渡及びしみずがおかの廃止について、協議を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>よつや苑の譲渡について、協議を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>よつや苑の譲渡について、協議を継続する。</li> </ul>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定した事業者から辞退届が提出された。</li> <li>よつや苑の具体的な譲渡方法や時期が定まっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定した特別養護老人ホームは令和4年3月に開設予定。</li> <li>令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定した特別養護老人ホームの開設は、</li> </ul>		
総評	△ 計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できた				

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度末までに開設されることを目指し、公募により特別養護老人ホームの事業者を選定します。</li> </ul>	—	—



事業番号	87	ページ	79	担当部署	介護保険課
事業名	地域密着型サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を対象とした通所介護の充実に努めます。</li> <li>・グループホームの整備を促進します。</li> <li>・施設への「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じた「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護の充実に努めます。</li> <li>・入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備を推進します。</li> <li>・24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業者を適切に誘導します。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護を提供する事業者を適切に誘導します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度の開設に向けて、グループホームの運営事業者の公募を行う。</li> <li>・地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度の開設に向けて、グループホームの運営事業者の公募を行う。</li> <li>・地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム事業者公募を行い、事業者を選定した。</li> <li>・他の地域密着型サービスの整備に関する相談等の対応を行った。</li> </ul>	平成30年度に選定した事業者に対し、建設費等の補助金を交付した。	平成30年度に選定した事業者に対し、開設準備に係る補助金を交付した。		
評価 (Check)	○	△	△		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	整備費、開設準備経費等の一部補助	開設準備経費の補助	グループホーム運営事業者公募の準備をする。		
備考	日常生活圏域別グループホーム整備率は、圏域によって差が生じている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更により開設時期が令和2年3月から6月に延期となった。</li> <li>・令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務移管</li> </ul>			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	・令和5年度末までに開設されることを目指し、公募によりグループホームの事業者を選定します。		

⑥介護保険特別給付の検討

事業番号	88	ページ	79	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険特別給付の検討				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護を支援するため実施している日常生活用品（おむつ）の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、給付状況を見ながら引き続き介護保険特別給付としての取組を検討します。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用品（おむつ）の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用品（おむつ）の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用品（おむつ）の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。</li> </ul>		
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の負担のあり方について、検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の実施状況について調査する等、状況の把握に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の実施状況について調査する等、状況の把握に努めた。</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	高齢者の増加や、介護保険制度改正の影響など、社会情勢を踏まえ引き続き検討を行う。	第8期の介護保険料策定前に、特別給付を導入した場合の保険料額への影響や、高齢者数の推移、介護保険制度改正の影響など、保険料額に与える様々な要因を踏まえた検討を行う。	高齢者の増加や、介護保険制度改正の影響など、社会情勢を踏まえ引き続き検討を行う。		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	計画改定時に検討する事項のため、毎年の事業計上は見送っている		



(2)情報の提供体制の充実

①情報の収集と提供体制の整備

事業番号	89	ページ	80	担当部署	高齢者支援課、広報課
事業名	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックを発行するなど分かりやすい情報の提供に心掛け、制度やサービスの内容の周知に努めます。</li> <li>・申請書などのダウンロードサービスの充実を図ります。</li> <li>・高齢者に分かりやすい新しい情報提供手段の検討を行うなど、様々な媒体、方法による情報提供を進めます。</li> <li>・介護保険制度の理解を一層広げるため、説明会や相談会を継続して行います。</li> </ul>				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」作成部数 15,000部</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行部数 号平均76,700部</li> <li>・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新</li> <li>・ホームページの閲覧数 月平均112,000件</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」作成部数 15,000部</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行部数 号平均75,000部</li> <li>・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新</li> <li>・ホームページの閲覧数 月平均197,000件</li> </ul>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行部数 号平均72,000部（10/11号の全戸配布を除く）</li> <li>・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新</li> <li>・ホームページの閲覧数 月平均310,000件</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者により分かりやすい情報提供の手段を検討する。</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き分かりやすい情報を提供するよう努める</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者により分かりやすい情報提供の手段を検討する。</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き分かりやすい情報を提供するよう努める</li> <li>・台風などの災害時や新型コロナウイルスのように、日々状況が変化する際には、ホームページでの情報取得が適切であり、紙媒体のニーズが高い高齢者などに対して、デジタルツールの活用を全戸配布する広報ふちゅうで促していく予定</li> </ul>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き分かりやすい情報を提供するよう努める</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市のホームページで情報を求める方が増加したことで、閲覧数が前年比で大幅増となった。紙媒体やメールによる情報発信と並行し、SNSなどを活用した情報発信を行うとともに、市のホームページの視認性や利便性向上に取り組む。</li> </ul>		
備考					
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成、配布（14,000部）するとともに、ホームページに掲載します。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努めます。（随時）</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮したホームページ運用に努めます。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成、配布（14,000部）するとともに、ホームページに掲載します。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努めます。（随時）</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮したホームページ運用に努めます。（随時）</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」を作成、配布（14,000部）するとともに、ホームページに掲載します。</li> <li>・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努めます。（随時）</li> </ul> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮したホームページ運用に努めます。（随時）</li> </ul>		

②利用しやすいサービス情報の提供

事業番号	90	ページ	80	担当部署	介護保険課、地域福祉推進課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・評価機関が介護サービス事業者のサービス内容などを評価し公表する福祉サービス第三者評価制度の受審を奨励し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供します。				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
計画 (Plan)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</li> <li>東京都の方針に準拠し、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護を補助率1/2とする。</li> <li>東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして認可外保育施設（ベビーホテル等）を補助率10/10とする。</li> <li>東京都の方針に準拠し、対象サービスとして児童発達支援事業を補助率1/2で追加する。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。</li> </ul>		
実行 (Do)	<p>【高齢者支援課】</p> <p>補助実績（公設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2件</li> <li>通所介護 3件</li> <li>短期入所生活介護 2件</li> <li>公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <p>補助実績（民設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者サービス 7件</li> <li>認知症対応型共同生活介護 6件</li> <li>小規模多機能型居宅介護 1件</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>補助実績（公設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2件</li> <li>通所介護 3件</li> <li>短期入所生活介護 2件</li> <li>公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <p>補助実績（民設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者サービス 7件</li> <li>認知症対応型共同生活介護 7件</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <p>補助実績（公設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2件</li> <li>通所介護 3件</li> <li>短期入所生活介護 2件</li> <li>公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <p>補助実績（民設民営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者サービス 8件</li> <li>認知症対応型共同生活介護 8件</li> </ul>		
評価 (Check)	○	○	○		
評価の内容	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている	計画どおり進行できている		
改善点・今後の方向性など (Act)	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。</li> </ul>	<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。</li> <li>令和2年度から認知症対応型通所介護も受審し、サービスの質の向上を図る。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。</li> <li>令和2年度から認知症対応型通所介護も受審し、サービスの質の向上を図る。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き東京都の方針に準じて受審経費に対する補助を実施するとともに、補助制度の利用促進につながるよう、集団指導の場を利用しながら、制度および補助の仕組みの周知に努める。</li> </ul>		
備考	【高齢者支援課】福祉サービス第三者評価結果報告書の内容を分析し、運営面に反映させるよう働きかける。	令和2年度から高齢者支援課から介護保険課へ事務移管			
総評	○ 計画どおり進行できた				



年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画 (Plan)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各2施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。（随時）</li> <li>市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。（随時）</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各2施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。（随時）</li> <li>市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。（随時）</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各2施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul> <p>【地域福祉推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。（随時）</li> <li>市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。（随時）</li> </ul>

《基本理念》  
住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり

目標	方針	施策	事業	評価
1 高齢者の生活支援の推進	(1) 高齢者の社会参加の促進	① 地域活動の情報提供	1 地域貢献活動・地域参加の促進	○
	(2) 充実した暮らしへの支援	① シニアクラブへの支援	2 シニアクラブへの支援	○
		② 自主グループへの支援	3 自主グループへの支援	△
		③ 高齢者の生きがいづくりの支援	4 生涯学習やスポーツ活動との連携 5 交流機会の確保と支援	○
(3) 地域住民主体の地域づくりの支援	① 住民主体の地域支え合い事業の推進	6 地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援	○	
		7 生活支援事業の推進	△	
(4) 高齢者の就労支援	① 就業機会の拡大	8 関係機関との連携による就業機会の拡大	○	
2 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進	① 健康増進活動への支援	9 スポーツ健康増進活動	○
			10 自主的な健康づくりへの支援	○
		② 健康相談・啓発活動の支援	11 健康相談	○
			12 健康教育	○
			13 健康応援事業	○
			14 栄養改善事業	○
			15 歯科医療連携推進事業	○
	③ メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見	16 特定健康診査・特定保健指導	○	
		17 後期高齢者医療健康診査	○	
	(2) 介護予防の充実	① 介護予防事業の推進	18 介護予防事業のPR	○
			19 介護予防推進センター（いきいきプラザ）における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化	○
			20 地域テラーサービス事業（ほっとサロン）	○
			21 介護予防サポーターの人材育成と活用	△
	② 介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成	22 地域での自主グループへ支援・育成	△	
		(3) 総合事業の推進	① 地域のニーズに合ったサービスの推進	23 国基準と市独自基準のサービスの提供
	24 介護予防・生活支援サービス事業の検討			○
	② 一般介護予防事業の推進		25 介護予防推進事業	○
26 介護予防コーディネート事業			○	
3 地域での生活支援の推進	(1) 生活支援・見守り支援	① 高齢者見守りネットワークの推進	27 高齢者見守りネットワークの推進	○
			28 制度としての見守り	○
		② ふれあい訪問活動の充実	29 ふれあい訪問活動の充実	○
			30 多様な地域資源の発掘・育成	○
		④ 高齢者への在宅支援サービスの提供	31 自立支援ショートステイ	○
			32 おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥	○
			33 高齢者車いす福祉タクシー	○
			34 生活支援ヘルパー派遣	○
		⑤ 高齢者の権利擁護の強化	35 高齢者ホームヘルパー派遣	○
			36 権利擁護事業の充実	○
	37 相談援助体制の充実		○	
	38 高齢者虐待対応と養護者支援		○	
	39 公的な措置による生活の場の提供	○		
	40 「未来ノート」の活用の推進	○		

◎：計画以上に進行できている  
○：計画どおり進行できている  
△：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている  
×：計画に遅れが生じている」の4段階で行う

・・・ 0事業  
・・・ 78事業  
・・・ 12事業  
・・・ 0事業

目標	方針	施策	事業	評価
3 地域での生活を支える仕組みづくりの推進	(2) 認知症対策の充実	① 多職種連携による認知症対策	41 ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	○
			42 顔の見える連携会議の開催	○
			43 認知症の早期診断・早期対応の推進	○
	② 認知症の容態に合わせた支援	44 認知症ケアバス作成の推進	○	
		45 認知症ケアの普及啓発	○	
		46 生活環境の安定に向けた事業展開の研究	△	
		47 認知症高齢者を支えるまちづくり	○	
		48 介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施	○	
		③ 認知症高齢者を支えるまちづくり	49 保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築	○
	50 在宅療養に関わる専門職の相互理解		○	
	(3) 医療と介護の連携強化	① 医療と介護・福祉の連携の推進	51 在宅療養の促進	○
			52 かかりつけ医等の普及	○
		② 在宅療養環境の整備・充実	53 在宅療養相談窓口の充実	○
			54 後方支援病床の整備	○
			55 高齢者医療ショートステイの充実	○
	(4) 介護者への支援の充実	① 相談支援体制の充実	56 福祉の総合相談体制	○
			57 地域での多様な相談体制の整備	○
		② 介護者の交流機会の充実	58 家族介護者教室	△
			59 家族介護者の交流支援	△
	③ 介護者への情報提供とサービスの推進	60 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	○	
61 緊急時のショートステイの確保		○		
(5) 地域支援体制の推進	① 地域包括支援センターの充実	62 地域包括支援センターの機能の充実	○	
		63 担当地区ケア会議の開催	○	
	② 地域ケア会議の推進	64 地域ケア会議の開催	△	
		65 生活支援体制の整備	○	
③ 生活支援体制の整備	66 民生委員・児童委員や自治会・町会との連携	○		
	67 民生委員・児童委員や自治会・町会との連携した地域づくり	○		
(6) 高齢者の多様な住まい方への支援の推進	① 高齢者の住まいの確保支援	68 高齢者住宅の運営	○	
		69 公営住宅の高齢者入居枠の確保	○	
		70 住まいの情報提供	○	
② 高齢者の住まいのあり方の検討	71 高齢者の住まいのあり方の検討	○		
	③ 住環境の改善支援	72 住宅改修支援	○	
(7) 災害や防犯に対する支援体制の充実	① 避難行動要支援者支援体制の整備	73 避難行動要支援者支援体制の整備	○	
		74 福祉サービス事業者等との災害時の連携	○	
		75 介護サービス事業者等との事業継続計画（BCP）策定の促進	○	
4 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護保険事業の推進	① 介護サービス相談体制の充実	76 介護サービス相談体制の充実	○
			77 介護保険サービス利用料等の軽減	○
		② 低所得者への配慮	78 介護保険料の減免	○
			79 保険料多段階制の導入	○
		③ 給付の適正化	80 給付の適正化	○
			④ サービスの質の確保・向上	81 介護サービス事業者等との連携とその支援
82 専門家研修の実施	○			
83 働く環境の改善	○			
84 多様な人材の確保	○			
⑤ 介護基盤の整備	85 居住系サービスの基盤整備充実	△		
	86 施設サービスの基盤整備充実	△		
87 地域密着型サービスの基盤整備充実	△			
⑥ 介護保険特別給付の検討	88 介護保険特別給付の検討	○		
(2) 情報の提供体制の充実	① 情報の収集と提供体制の整備	89 多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供	○	
		90 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	○	

4つの目標 16の方針 44施策 90事業